

平成 20 年 第 4 回

# 高森町議会 12 月定例会会議録

平成 20 年 12 月 9 日 開会

平成 20 年 12 月 16 日 閉会



高 森 町 議 会

1 2 月 9 日 (火)

(第 1 日)

## 平成20年第4回高森町議会定例会（第1号）

平成20年12月9日  
午前10時10分開会  
於 議 場

### 1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

5番 甲斐 廣國君

6番 後藤 和昭君

日程第2 会期の決定

(1) 会 期（8日間）

自 平成20年12月 9日

至 平成20年12月16日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
12月 9日（火）	本会議	提案・説明・質疑・付託
12月10日（水）	休 会	各委員会
12月11日（木）	〃	各委員会
12月12日（金）	〃	各委員会
12月13日（土）	〃	
12月14日（日）	〃	
12月15日（月）	本会議	一般質問
12月16日（火）	〃	討論・採決

日程第 3 同意第 3号 高森町教育委員会委員の任命について

日程第 4 同意第 4号 高森町教育委員会委員の任命について

日程第 5 議案第58号 高森町総合計画の策定について

- 日程第 6 議案第 59 号 町道の路線の変更について
- 日程第 7 議案第 60 号 高森町立学校教職員住宅管理条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 61 号 高森町営住宅条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 62 号 平成 20 年度高森町一般会計補正予算について
- 日程第 10 議案第 63 号 平成 20 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 11 議案第 64 号 平成 20 年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 12 休会の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

- |     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 1 番 | 立山広滋君 | 2 番  | 森田勝君  |
| 3 番 | 田上更生君 | 4 番  | 甲斐直三君 |
| 5 番 | 甲斐廣國君 | 6 番  | 後藤和昭君 |
| 7 番 | 甲斐正一君 | 8 番  | 相馬俊行君 |
| 9 番 | 三森義高君 | 10 番 | 後藤英範君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名(16名)

- |            |        |           |       |
|------------|--------|-----------|-------|
| 町長         | 藤本正一君  | 教育長       | 渡邊哲郎君 |
| 総務課長       | 岩下健治君  | 住民福祉課長    | 佐伯秀和君 |
| 税務課長       | 岩下昭久君  | 産業観光課長    | 後藤正三君 |
| 建設課長       | 瀬井公吉郎君 | 会計課長      | 佐伯実範君 |
| 教育委員会事務局長  | 色見隆夫君  | 総務課長補佐    | 村上源喜君 |
| 住民福祉課長補佐   | 長尾和博君  | 税務課長補佐    | 後藤秀希君 |
| 産業観光課長補佐   | 甲斐敏文君  | 建設課長補佐    | 後藤和幸君 |
| 高森東保育園園長代理 | 瀬井類子君  | 色見保育園園長代理 | 熊谷優子君 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

- |        |       |         |       |
|--------|-------|---------|-------|
| 議会事務局長 | 古澤建生君 | 議会事務局係長 | 古庄良一君 |
|--------|-------|---------|-------|

開会 午前10時10分

-----○-----

○議長（三森義高君） お待たせをいたしました。会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いいたします。町長 藤本正一君。

-----○-----

#### 町長あいさつ

○町長（藤本正一君） 皆さんおはようございます。

本年もいよいよ押し迫りまして、緊急案件のない限り、本定例議会が納めの町議会になるかと思っております。定例会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員の皆様におかれましては、年末に何かとご多忙の中をご出席をいただきまして、誠にありがたくお礼を申し上げます。

さて、私も11月25日から28日まで、東京で開催されました全国町村長大会をはじめ、全国過疎地域自立促進連盟の定期総会などに出席をいたしました。その概要をご説明を申し上げたいと思います。

平成の合併によりまして、2,500余りありました町村は、1,000までに急激に減っております。少子高齢化や人口流出に加え、三位一体改革によりまして、より僅かな税源移譲と5兆円を超える地方交付税の削減によりまして、地域の将来を不安視し、合併に走らざるをえなかった町村も少なくありません。

この間、都市と農山漁村との地域間格差は、非常に拡大いたしまして、税源が少なく自主財源に乏しい町村はかつてない財政的な苦境に追い込まれております。このような危機感の状況を打破するために次のような決議がなされました。

地方交付税を持つ財政調整財源保障機能の堅持をするとともに、三位一体改革において削減された地方交付税の総額を復元、また増額すること。また、現行の特別措置法が失効する平成22年4月以降においても、引き続き総合的な過疎対策の充実化を図ると、そのようなこととございます。また、その過疎につきましては、新しく過疎対策法を制定していただくようお願いをしたということとございます。

また、危機的な状況にあります農林漁業の再生と食糧自給率の向上を図り、総合的な農山漁村の対策を推進すること、また、少子高齢化の進行に対応した医療・保険・福祉施策を強力に推進することなど7項目とございました。町村自治の可能性を今から広げていくためには、私たち町村長も不断の決意といゆるぎない信念を持って、地域特性を活かし、また資源を活かし、新たな施策を展開していかなければならないと、そのように思っております。ところでございます。

豊かな住民生活、そしてまた個性あふれる多様な地域社会を実現をしなければならぬということでもございます。そのためには自主的な財政運営が行われるような地方交付税をはじめとします必要な財源が確保されることが何よりも重要であろうとそう思うしております。

次に、厳しい財政事情が続いている中ではございますが、高森町総合計画策定の年にあたり、総合計画策定審議会より先日答申をいただいたところでございます。審議会委員の皆様には、真摯に検討をいただきましたことに対しまして、この場をお借りし心からお礼を申し上げます。計画の内容につきましては、提案いたしております議案の中でご説明をさせていただきたいと思っております。

また、現在21年度当初予算の編成に取り組んでおるところでございますが、新高森総合計画・基本計画を踏まえた当初予算になろうかと思っております。限られた財源を効率的に、しかも住民サービスが低下しないように最大限の努力をしております所存でもございます。

本年も議員の皆様には、重要且つ困難な問題が山積をいたした中において、町民の代表として責任を全うされ、本町と町民福祉増進のためにご尽力を賜りましたことに対し、深く敬意を表しますとともに心からお礼を申し上げます。

いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様には切にご自愛いただきまして、新春をお迎えいただきますようお祈りを申し上げます。

今定例会におきましては、同意案2件、条例案2件、予算案3件、その他案件が2件、合わせて9件の審議をお願いを申し上げるところでございます。諸議案の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと存じますが、なにとぞご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしくをお願い申し上げます。

-----○-----

○議長（三森義高君） どうも、ありがとうございました。

ただいまから、平成20年第4回高森町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三森義高君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番 甲斐廣國君、6番 後藤和昭君を指名します。

-----○-----

## 日程第2 会期の決定

○議長（三森義高君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。議会運営委員長 甲斐廣國君。

○議会運営委員長（甲斐廣國君） おはようございます。会期の報告を申し上げます。議会運営委員会に付託されておりました平成20年第4回高森町議会定例会の会期につきましては、本日12月9日から12月16日までの8日間と決定しております。

以上、報告終わります。

○議長（三森義高君） 議会運営委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月16日までの8日間と決定しました。

-----○-----

## 日程第3 同意第3号 高森町教育委員会委員の任命について

○議長（三森義高君） 日程第3、同意第3号、高森町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

教育長 渡邊哲郎君については、本人に関する議案であり、退場を求めます。

〔渡邊哲郎君 退場〕

○議長（三森義高君） 本件について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 同意第3号、高森町教育委員会委員の任命について、提案の説明を申し上げます。

渡邊哲郎氏は、人格高潔で識見も高く、現在、高森町教育長として本教育行政にご貢献をいただいております。町内各学校からも高い信頼を受けております。その任期が本年12月12日をもって満了するため、同氏を教育委員会委員に再任命をいたしたく選任同意を求めるものでございます。

速やかにご審議をいただき、ご決定を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。提案説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号、高森町教育委員会委員の任命についてを採決します。

本件について、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号、高森町教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。これより渡邊哲郎君の入場を認めます。

〔渡邊哲郎君 入場〕

○議長（三森義高君） 渡邊哲郎君に申し伝えます。同意第3号、高森町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することにしましたので、その旨申し伝えます。

-----○-----

#### 日程第4 同意第4号 高森町教育委員会委員の任命について

○議長（三森義高君） 日程第4、同意第4号、高森町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 同意第4号、高森町教育委員会委員の任命について、ご提案の説明を申し上げます。

宇藤信喜氏は、温厚誠実で品行方正な知性は高く評価され、現在、教育委員会委員として本町教育行政に保護者の視線で活動され、町内各学校の保護者からも厚く信頼を受けておられます。その任期が本年12月12日をもって満了するために、同氏を教育委員会委員に再任命いたしたく、選任同意を求めるものでございます。

ご審議をいただき、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、同意第4号、高森町教育委員会委員の任命についてを採決します。

本件について、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号、高森町教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第5 議案第58号 高森町総合計画の策定について

○議長（三森義高君） 日程第5、議案第58号、高森町総合計画の策定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 議案第58号で提案申し上げました高森町総合計画案について、その内容を説明をさせていただきます。

先ほども挨拶の中で申し上げました本計画の策定にあたり、熱心にご審議をいただきました策定委員各位をはじめ、町議会、そして提案などに参加をいただき、貴重なご意見、ご提案いただきました皆様に重ねて心からお礼を申し上げます。町政を預かるものとしたしましては、町総合計画の着実な推進を基本とし、誠心誠意、町政の発展と町民福祉の向上を目指し、町政運営に努めてまいり所存でございます。

なお、迷走しております現在の国内外の経済状況の中で、今後取り組まねばならない諸問題が山積しておりますが、事務事業を逐次見直ししながら、必要な施策を優先的に進めていくことはもちろんのこと、地域間の格差是正等も考慮しながら、バランスのとれた計画の実現に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

さて、総合計画の基本構想は、平成21年から向こう10年間の平成30年までを想定とした策定され、また基本計画は向こう5年間の平成25年までの事業実施を予定し、新たな高森町創生の礎となるよう策定をいたしました。

ご承知のとおり、今、世界は新しい国際秩序を模索しており、大きな転換期を迎えようとしております。国内を見ますと依然として経済の低迷が進み、景気の早期回復は国も地方行政も民間もともに力を合わせて取り組むべき課題が山積している一方で、同時に生活環境の整備、ライフスタイルの変化に伴います、ゆとりや安心・安全を求める声にも応えていかなければなりません。

このような内外の状況に対応していくことにあたって、基本となる計画は、未来に残す緑の財産、資源の大切さ、住む人の豊かな心をはぐくむまちづくりを基本テーマといたし、自然との共生により、文化、産業の活性化、高森らしさを活かしつつ、人と町が協調することにより、もてなしの心を育むまちづくりを目指しております。

以下、主なものについて基本構想、基本計画について、お示しをいたしました基本政策をご説明を申し上げます。

第一に、生活環境の分野であります。まずは、本町は広大な地域を有しており、様々なライフスタイルが展開されており、環境に配慮した優しいまちづくりなど、自然と調和した生活環境づくりを進めます。そのため、それぞれの生活圏内の交通網の整備に努めることとし、交通基盤の整備については、町発展の根幹をなすものでありますから、重要施策の1つとして、今後とも積極的に推進していこうと思っております。また、快適な生活環境を創出するために、引き続き、水質改善と合併処理浄化槽設置事業等を拡充してまいります。

第二に、保健・福祉についてであります。健康は幸せな暮らしを営む上で基本であるという理念から、自らの健康は自らでの意識向上を図りまして、乳幼児から高齢者のあらゆる弱者の総合的な健康管理体制の充実と保健医療サービスの充実に努めたいと思っております。

第三に、産業、経済の振興ですが、まずは農林業につきましては、多様な担い手の育成や多彩な農業施策を展開し、ゆとりと魅力ある農業、農村の実現に向け、消費者ニーズに対応した、安心・安全な農産物、高品質生産により付加価値の高い農業、観光と連携した農業に必要な諸施策を積極的に推進し、水源の涵養など、多様な機能を有する森林の健全育成に努めてまいります。また、就業雇用を図るために企業誘致活動を積極的に行い、商工会との連携を図り、活力ある商店街づくりを目指します。

次に、観光の振興につきましては、観光交流センターを核とし、点在する観光スポットとアクセスの改善や自然、歴史、文化、産業、暮らし等の生活観光資源を最大限に活用し、もてなしの心をはぐくむことにより、観光の活性化を推進する計画といたしました。

第四に、教育と文化でございます。まず、学校教育につきましては、人権尊重を基盤とし、基礎学力と体力の向上、豊かな情操と自己教育力の育成を図り、個性や特性を活かした教育を推進するために、生きる力を育む教育を図ってまいります。

次に、学校施設につきましては、改修時期や方法については検討を行い、年次計画により整備を図ることとしております。

次に、地域の人材や教育力を活かし、青少年育成を推進し、日々の生活に潤いを持つために町民自ら積極的に参画できる文化活動に努め、スポーツ、レクリエーション活動の場を広く活用する施策を推進をしております。

最後に、自治体運営につきましては、まちづくりは町民の方々が主役であることを認識をし、住民、事業者、行政の協働でのまちづくりを目指します。また、行政運営につきましては、地方自治体の自立が求められております。的確な事務事業評価を行い、住民サービスを低下させないよう、安定・効率的な行政運営を図っております。

次に、財政計画ですが、原油価格高騰に始まり、アメリカのサブプライムローンの問題に端を発した世界的金融恐慌は、世界経済に低迷をもたらし、我が国も直撃をし、先行きの不透明な中で策定作業となりました。現在、政府与党におきましても、経済対策の手法の論議が毎日のように変化しておることはご承知のとおりでございます。私も2期目の就任以来、財政の健全化を目指し、議会の皆様のご協力を得ながら、補助金等の改革、組織の見直し、また予算の削減などに努めてまいりました。一般会計を中心に説明を申し上げますと、おかげさまをもちまして、予算総額の大幅な縮小、地方債残高の削減を進めることができました。今回の計画では計画期間中の年間予算総額を30億円台にとどめることを基本とし、合わせて地方債残高の削減に努めてまいりたいと、そのように思っております。このように持続可能な財政運営に引き続き取り組む計画をいたしております。

なお、現在の経済情勢での追加経済対策の先行きが今後の計画実行に多少ならずとも変更をもたらすことは、十分に考えられることでございますので、その際、予算につきましては、議員の皆様方によくご相談を申し上げなければならないと思っております。

以上が総合計画の基本的な方針についての概要を申し上げます。慎重審議をしていただき、なにとぞご賛同いただきまして、ご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） おはようございます。2番、森田です。

ただいま町長の方から総合計画について説明がありました。いろいろこの中身を

見てみますと、これから高森町がどのような方向に進んでいかななくてはならないかという素晴らしい計画ができております。その中において現在、私が疑問に思いましたのが、当町内においても、今、工事も行われておりますように、簡易水道の件についてですね、ほとんど工事でまんべんなく戸別ごとに立派な水道計画がなされております。それも確かに、私は本当に大事な町の役割だと思っておりますが、当町内においてですね、現在の水源が高森の現在流れておりますトンネルからの湧水を利用しておるわけでございまして、今後ですね、この湧水が長年にわたって出るということが私たちがこれは前提に考えて、これはなされたと思っておりますけど、もしもこの水がですね、地殻変動、それから大水害によって変更が変わった場合、どのようなあれをされるかをちょっと私は問題に思ったわけですね。私が思うにはですね、これは私が思ったこととございまして、できるなら救急用としてですね、地下用水、あるいはボーリングなりを救急のためにはもうこれ必要じゃないかと思っておりますが、その点を町長どのようなお考えなのか聞きたいと思っております。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、2番議員さんのご質問でございますが、本当にそういうものにつきましては、なかなかいつ起こる、いつあるというのは、なかなか私もちょっと想像が付きませんが、トンネルもご存知のとおり、もう説明をするまでもなく、湧水館を基本として、今、町水、また農業用水がこの市街地についてはまったくそのようなことであろうかと思っております。他の地域につきましては、ボーリングで対策をしたり、湧水の出る安心安全な、またおいしい水をということで、地域の方々に供給をいたしておりますけれども、ただ大きな災害が起きたときということになれば、ちょっと今想像がですね、私もつきませんので、ボーリングをして、例え大きなボーリングをしとっても、また地殻変動であれば、そのボーリングの水の方がなくなるのが心配だったり、なかなかこれといった対策は考えておりませんが、たまたまこういう水の水源、水の湧く場所でございますが、そういうものに恵まれて素晴らしいところで環境生活を営んでおるわけでございます。そういう予期せぬことができないということじゃないということは言えませんが、そういう心の準備だけはですね、やっていきたいと。これはもう私に限らず、町民の方々も、住民の方々もそういうものやっぱり頭においていただいて、どのようなことがあってもさっと対応ができるようなということだけは、今すぐは対応ができないにしても、気持ちの中にはですね、持っとくべきであろうかなと、そのように思い、また私も職員にもそういうことはですね、日頃からそういう緊急の場合、いつ何があるかわ

かりませんよと、よその災害を見て、これはよその方のこつの災害ばいと、そんなことを思っときますと、明日はわが身ですと、いつも足元を見てやるべきじゃないかということは、もう口がすっぱいほど職員にも機会があるごとにそういうお話はしているところでございます。今、2番の議員が申されましたように十分その分はわきまえて、今日明日とはできませんが、十分この中におさめて、今後のそういうときの対応ができるような準備といえますか、心の準備だけでも今やるべきかなとそのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三森義高君） はい、2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 長期総合計画でございますので、そういう方面は十分に考慮されまして、今後まちづくりのために、30年までということでございますので、検討の方をまた付け加えてもらえるならと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（三森義高君） ほかにございせんか。はい、8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） 8番、相馬です。

今、基本構想として10年、基本計画として5年の長期計画が示されております。非常に立派な計画がなされております。財政面も含めて、計画等々を練りに練って計画されたものと思っておりますけれども、非常に国からの交付税、不安定でございます。財政面を考えますと、非常に不安定な面もあろうかと思っておりますけれども、何よりも自主財源の確保というものが非常に必要になってくるわけでございますけれども、そういう中で本町におきましては、一番のドル箱と申しますか、自主財源の一番大きいのは湧水トンネル公園の入園料かと思っておりますけれども、それが残念ながら非常に年々減少しておるという傾向にあらうかと思っておりますけれども、そのあたり踏まえて、湧水トンネルの整備事業等々も予算等に上がっておりますけれども、その辺を考えられえて、入園者の増を考えられて、今後計画されると思っておりますけれども、そのあたりちょっと詳しく説明をしていただきたいと思っております。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） この計画に上げましたものの主要内容ですけれども、基本的にトンネルの内部の、外部については補助事業で多少はありますけれども、その後には少しずつ扱っていきますけれども、内部については基本的考えております。その中で、まずうちの方では、まず最初に考えているのが危機管理ということで、以前も話があったんですけども、災害のときどうなるんだということで、基本的には危機管理システムをまず構築したいと。それから、現在トンネルの中につきまして、

電気の配線、観光客用にたくさん通ってますけども、電気の配線等をもう1回整備しなおして、中の展示物の照明とかですね、そういうやつを全部見直しをやっていきたいということで、基本的にはトンネル内部の部分を改善して、観光客の誘致を図りたいと。それによって、今、クリスマスファンタジーと七夕まつり、2つやっているんですけども、それを改善することによって、さらにまた違った形のイベントとかですね、できないかということを考えております。以上です。

○議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） はい。この5年間の基本計画の予算措置としては、危機管理、電気等の配線等が主ということですね。内部のトンネルの中の予算ということですね。それで果たして、これは危機管理ですから、非常に大事なことですけども、それはそれとして大事だと思っております。しかしながら、入園者の増ということを考えますとですね、非常に公園、あきがきとるんじゃなかろうかと思えますね、観光客の方々が。したがって、非常に減少をしておる。その大きな原因はほかのところ観光客の視線が移っていつているんじゃなかろうかと思うわけでございますけれども、再度、湧水公園にひきつける、非常にインパクトの強い何かをですね、入れなければ、せっかく駐車場も町の用地として購入したと。多額のお金をかけてですね、しかしながら、がらんとしたっちゃですね、非常に淋しい思いがするわけでございますけれども、トロッコ列車あたりを見てみますと、非常に増えております。しかしながら、湧水トンネル公園にはですね、そう増えた部分が入ってきていないような気がします。それはやはり、公園そのものがですね、魅力を失っているということでございますね。ですから、自主財源の確保という観点からするとですね、ここには投資をしてもですね、いいというような感じを持つわけでございますね。せっかく周りの道路等も整備をされております。しかしながら、肝心要のですね、公園のところがそのままと申しますか、一度補助事業等で扱ったところは再度できないという観点もあろうかと思えますけれども、そのあたりですね、せっかく基本計画を作るならば、そのあたりもですね、考慮しながらしてほしいかと思うわけでございますけれども、課長、そのあたり、果たしてこれで十分と思えますか。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） すみません。今の施設についてですけども、どこでもそうなんですけども、ある程度の一定の施設というのは、どうしてもそのままいくと観光客が減ってくるというのが大体通常なんですけども、今の話の中で大きな予算

がトンネル内部ということで、基本的に危機管理と、電気についても老朽化と水分が多いですので、単純にあれをやり替えるのじゃなくて、トンネルの中でいろんなイベントができる形にやり替えていきたいと。それから外部については、今おっしゃいましたように、補助事業がかんでおりますので、なかなか大々的に扱うというのは非常に難しいんですけども、外部についてを全く扱わないということじゃなくて、少しずつ扱っていききたいと。それと、何で中を特に扱ったかという1つの理由がですね、料金をトンネルの入り口で取りますので、公園の入り口で取るんですしたら、もう公園から思いきって扱いたいというのもありまして、確かにまずトンネルに行く前の第一印象は公園ではありますので、そこについては徐々に扱っていききたいと。来年度ぐらいまではまちづくり交付金事業を使って少し扱っていききたいと。どうしても補助事業でやりますと、今言ったように、以前やっていますので、制約がありますので、大きく扱えないという部分ありますけども、外部についても少しずつ扱っていききたいと思っております。以上でございます。

○議長（三森義高君） はい、6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） はい、今、自主財源というようなことで、8番議員さんの方からも、湧水トンネルの整備を今後どうやっていくかというようなことを述べられております。この中でですね、湧水トンネルの方は徐々にやっていくというようなことですが、高森町の観光の大きな顔、また町の看板でございます根子岳、この周辺ですね、整備は全然上げてないわけですね。例えば今キャンプ場がございますが、ああいうところをですね、金のかからないような状態でどういうふうに開発していくか。こういうことを大きな構想の中にちゃんと入れにゃいかんとです。そして、あの辺の地域で金が落ちるようなシステム、例えばよそで今たくさん南阿蘇村ではもう3カ所もパークゴルフ場とかいろいろありますが、高齢化社会に向けたいろんな施設で、どういうふうに金が落ちるようなシステムにするか。多くを使わせるんじゃなくて、少ない金でも大人数が来て、そして活性化につながるような構想が入るとかにゃいかんと。それは入会地でございますので、いろんな地域等の話し合いもございますが、あのキャンプ場もですね、あの鍋の平、あの辺を活かしたですね、これはもう日の尾峠線等もございますが、そういう中でこういう、大体は構想の中に入ってくるようなことでなからんと、湧水トンネル、湧水トンネル、もう落ち込むばかりです。湧水トンネルあたりでも一度あそこの鹿児島の方に研修に行きましたが、流しそうめんの方でやっぱり開聞町、3億も上げていましたが、そういうことが具体的にこの後可能かどうかというようなこともやっていかないと、

トンネル内の危機管理等、いろいろなことでどれだけ整備しても、違うこともやっていかんと、絶対5年周期ぐらいで変わるわけです。珍しいところにはいっぱいお客さんがいる。非常にですね、そこだけに10年間でどんだけ金を突っ込んでどんだけの財源を確保かという、なかなか難しゅうございますので、一番の看板でございませぬ根子岳、ああいうところをですね、日の尾峠線に向けての努力をされるなら、そういうところに人がたくさん利用して、そしてそれが可能になるようなことを今後は上げていかにやいかんとじゃなかろうかと思いますが、いかがですか。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 今、まったくおっしゃるとおりに、根子岳もそうだし、うそぐいの滝とかいろんな観光施設があるんですけども、その中で今うちで考えてますが、どれもこれも整備して、たくさん扱うというのも非常に難しゅうございますので、今21年度からちょっと取り組んでいこうかというのがですね、人をどれだけカルデラツーリズムというのを今全体的にやっているんですけども、その中で高森については、人をうまく回す形を組み立てようということで、全体的には観光施設を大きく扱うという計画よりも、私たちからすればツーリズムとこの中に書いてありますけども、その観光客の方をゆっくり町を散策してもらおうということで、全体的には人を動かしていこうという考えで今回は計画を上げております。ですので、観光施設を大きく全体的に扱っていこうというのは、あまり上げておりません。おっしゃるとおりです。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） はい。先日行われました「うろんころん」その反応等を見ながらですよ。まずはですね、周囲の大事なところ、いまさらうそぐいの滝あたりも金をつぎ込みながらいろんなことをやりましたが、一番ですね、車を利用しながら、降りてすぐ利用できるようなところ、こういうやつを整備しながら町の財政のやっぱり活性化、地域の活性化とともにですね、こういうやつを総合的な10年間というのは長いとですよ。その計画の中に織り込むようなことをしていかないと、それはもう目先はわかるとるです。どういうふうになるか、どんだけ落ち込んでいくかというとも。もう数字的にわかるとるでしょ、ずっと。はじめもう7,200万円も上がっておったのが、今の現段階ではどうであるか。どんだけ駐車場を整備しようが、人が集まらんと駐車場は不要なものになる。そうじゃなくて、やっぱりそれを活かした何かがなからにやいかん。こういうことを総合計画というとは大体がですね、それは十分に練られたと思いますが、財政状況を見ながらそこまではいらん。

もうパークゴルフ場とかああいうやつは金があんまりかからんまんま利用できるわけです。そういうことを計画の中に素案として入れていかんと本当はいかんとじゃなからうかと思えます。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） はい。今言いましたように大きな事業というのはなかなか簡単にはできないんですけども、いままでどおり整備はですね、ある程度大きくどんと事業をやることは非常に簡単にはできないんですけども、整備自体はですね、全体的に少しずつはやっていきたいとは思っております。それから、いずれにしても全く湧水トンネルと一緒になんですけども、整備したけれども、人が来ないということじゃ困りますので、うちはツーリズムということでいっぺんに団体客を呼び寄せることはなかなかできないんですけども、ツーリズム計画ということで全体的に街中に観光客が入ってくるようなシステムは作っていききたいと思います。以上です。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） なら、湧水トンネルの方はそういうふうに徐々に整備する。街中にもやっぱり交流センターを造りながら人を集める。限度があるわけですよ。お宅たちが一番わかっているはず、何十年のプロだけん。しかしながら、まだ未開発の金をあんまりかけんでもできることを何でしていかないかというようなこと、金はある程度かければよかじゃない、パークなんか。どしこ今人が集まっておりますか、久木野にしろ、長陽にしろ、白水村。高森町の人たちまで移動させていく。九州大会でもできるような広さがある。ああいうやつを活かすようなことを地域の人と考えると、1回もなかじゃない、「うろんころん」にしろ、休暇村で終わりですよ、何でも。だけんそういうことじゃのうして、根子岳というのは根子岳のもとまで行かれるような形づくりを何でしないかというふうにお聞きしとるわけですよ。だけん、金がかかるとかなんとかそういう問題じゃない、かけんでできるようなことを早くしなさいと。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 失礼しました。今言いましたように、「うろんころん」もそうなんですけども、ツーリズムでも根子岳をまったく飛び越えてることじゃなくて、今度多く構想を作っていこうと。それから、今おっしゃったみたいに、お金をどんとかければ、事業計画として簡単に上げるのは非常に難しいんですけども、お金がそんなにかからずに、こういうことがやれるじゃないかというのは、も

う当然私たちもほかの事業でもそうですけど、100%国の補助があった事業については、大きな事業じゃないですけども、取り組んでいるということで、それについては十分検討させていただきたいと思います。どうも失礼しました。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 課長にしっかりお願いしとかにやいかん。あたが要するに庁舎内一番の切れ者、頭は、確かにわかっとる。しかしながらですね、地域の要望、地域をどういうふうにするかと。看板であるところに自然を壊さんままでできることを早くしなさいと。わかりますか。自然を整地してどうかこがん壊したりするといかんですよ。それを活かした観光資源開発が一番大事ですよ。それから輪が広がっていくようなことを早く考えなさいと。以上です。

○議長（三森義高君） ほかにございせんか。2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 2番、森田です。

今、いろいろなご意見が出ておりますけど、私は一番感心しているのは、ここに61ページに書いてありますように、魅力的で活力ある農業、大々的に書いてあります。この農業問題がですね、私は町長がもういつも口癖のように言っておられるように、町の基幹産業、基幹産業、第一基幹産業と言われております。しかし、本当に基幹産業と思っておられるのかですね、本当にそこが心配でなりません。どんどん農家もですね、高齢化し、それから今町長もご存知のように若い世代がですね、農業経営がうまくいかないような時代になっております。私も農協の理事をしておりまして、本当に頭が痛い問題だと常々思っておりますけど、ここに路地野菜としてダイコン、キャベツ、いろいろ載っております。本当に路地野菜もですね、ダイコン、キャベツをこのまま推進して農業がたっていくのかと私は不安でなりません。このようなですね、路地野菜などをですね、本当に町として考えるならば、10年、20年じゃなくしてですね、すぐに取り組んでもらわなくては、本当に重大な問題になってくるんじゃないかと思っておりますが、その点を私はお聞きしたいと思っております。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） はい。まったく2番議員さんがおっしゃるとおりで、何十年、何百年と高冷地野菜、キャベツ、ダイコンなど、第一次産業というと、大変私どもの町だけ単独で事業を行うというのは大変難しゅうございまして、またこの市場経済でございますから、どうしても売りたい、なかなか農家の方が自分で単価を決めて出すというのは難しい。昔から今現在もそうですが、相手に任せての収入、相手

に任せて値段をつけていくと。本当に市場経済が一番発達してきたところでもございます。車のようにですね、1台は105万円ですと、1台は800万円ですと、ぴしゃっと決めて値引きはできませんというような仕事であればまた別ですけども、なかなか言葉で、今おっしゃいましたように、まったくそのとおりで、どのようにしていいものやらですね、値段をつけて私どもが町が買い上げて売るわけでもするわけでもございませぬし、まだ未だにこの米価でさえですね、国がほとんど決めて指示をし、それにのっとると。そして、安ければ作らばいた、多ければ作らばなという、もうそのどういう施策で、もう国の施策自体が大きく揺れ動いております。その辺のですね、もうちょっと、林業はもちろんそうですけども、含めてちゃんとした施策、国の政策方針があれば、もっと行政の方も後ろから一次産業の方々を背中押しができるのだからと、それは十分考えているところでもございます。確かに今、重量野菜のキャベツ、ダイコンと申しますと、なかなか高齢者の方々が多くなりまして、なかなか運ぶ収穫するというのは大変な時期になっております。だから花、イチゴと、いろんな今、理事たちが作っておられます、ナスビ関係もそうですけども、やはりどうしてもその住民、また買う消費者の方々のニーズに合わせた野菜づくりだということになっております。基本的なものは、申しますように基幹産業としての一次産業、この農業、林業、畜産というのは、1回も忘れたことはございませぬし、できる限りはですね、していこうと。また、今後も農協、また畜協の方々とか、森林組合の方々と申しますと、十分話し合いながら、そしてできる範囲内の私どもに精一杯できる範囲内の、私どもが先頭に立つじゃなく、第一次産業の方々が先頭に立っていただきまして、それを私ども行政が背中を後押しをします。そのようなことでなければ、今後、一次産業が生き延びていくというのは大変かなと、そのように思っております。何らかの方策はと、毎日毎日考えておりますけれども、なかなかこれといった対策が取れていないのが現状です。今後とも、国・県、ただそれだけに任せとっていいわけではございませぬから、十分今後もそういう面につきましては配慮していきたいと、そのように思います。よろしく願いしときます。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） この地域は、500から800mの地帯にございまして、西日本ですね、北海道と言われるような山地でございまして、町長もですね、いろいろ出張されまして、いろんな場所に行かれますけど、私が思うには、そういう場所に行かれまして、もしもそういう作物がですね、ある場合は、この地域に根ざしたら

どうだろうか、そういう検討の方もですね、今後、研修というところとちょっとご無礼になるけど、出張されました折にそういうところがありましたら、職員一丸となって考えてもらわなくては本当に農村だけじゃなくてですね、町の方が崩壊するような状況になってくると思っておりますので、くれぐれも今後また行政の方としてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は各常任委員会に付託したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は、各常任委員会に付託することに決定しました。

お諮りします。しばらく休憩したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。しばらく休憩します。15分から始めたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

-----○-----

休憩 午前11時05分

再開 午前11時17分

-----○-----

#### 日程第6 議案第59号 町道の路線の変更について

○議長（三森義高君） 日程第6、議案第59号、町道の路線の変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） こんにちは。議案第59号で提案いたしました町道の路線の変更についてご説明申し上げます。

平成19年度に開通いたしました林道阿蘇東部線と、町道黒岩大戸ノ口線の交差点付け替えによる路線の変更をお願いするものであります。路線番号84号、路線名、黒岩大戸ノ口線、路線の延長は旧延長8,046m、新実延長8,016mで、延長にして30m程度短くなります。

町道の路線の変更については、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提案するものであります。

以上、提案説明いたしましたので、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は建設経済常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は、建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第7 議案第60号 高森町立学校教職員住宅管理条例の一部改正について

○議長（三森義高君） 日程第7、議案第60号、高森町立学校教職員住宅管理条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長 色見隆夫君。

○教育委員会事務局長（色見隆夫君） こんにちは。議案第60号、高森町立教職員住宅管理条例の一部を改正する条例について、提案説明申し上げます。

議案に添付しております新旧対照表の改正前の番号によりご説明させていただきます。

番号1番から4番までの物件は、旧野尻小学校教職員住宅で、平成13年度に実施されました地籍調査の結果により地番変更するものであります。

次に、18、19番及び23、24番の旧草部小・中学校教職員住宅の物件につきましては、公立学校施設整備費補助金等にかかる財産処分の承認基準が緩和され、処分制限期間内にあっても、事業完了後10年を経過した建物を無償により、転用、取り壊し等ができるようになったことから廃止するものであります。

また、25番の旧高森中学校校長住宅につきましては、先に行いましたプール解体工事の際に一緒に取り壊しを行っておりますので廃止するものであります。この件につきましては、提案が遅れましたことをお断り申し上げます。

以上、ご説明申し上げますが、ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は、文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第8 議案第61号 高森町営住宅条例の一部改正について

○議長（三森義高君） 日程第8、議案第61号、高森町営住宅条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 議案第61号で提案いたしました高森町営住宅条例の一部改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、昭和32年度に建設いたしました社倉団地木造住宅平屋建ての3棟5戸が建設され、すでに50年が経過しており、居住面積も1戸あたり28.1㎡、約8.5坪と狭く、改築ができないため、またここ数年新たな入居者もなく建物が老朽化し、危険なため用途廃止するものであります。

以上、提案説明いたしましたので、よろしくご審議たまわり、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は建設経済常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は、建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第9 議案第62号 平成20年度高森町一般会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第9、議案第62号、平成20年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 議案第62号で提案いたしました平成20年度高森町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、歳入につきましては、保育所の広域入所児童増加に伴います児童福祉施設使用料並びに国庫・県費負担金の増額、また地方道路整備事業臨時交付金の増額と、間伐材利用促進事業にかかります林業振興費県補助金の増額、まちづくり交付金の増額などによるものでございます。

歳出につきましては、これらの歳入増加にかかります各事業の実施に必要な費用を増額補正するものでありまして、総額2,792万7,000円の増額補正を行うものであります。これを現計予算と合算いたしますと、歳入歳出それぞれに3億8,828万6,000円となります。

続きまして、6ページの債務負担行為の追加についてご説明を申し上げます。今回、債務負担行為の追加となりますのは、高森温泉館指定管理料にかかります契約が本年度で満了することから来年度以降の平成21年度から23年度までの3年間について、指定管理料を1年間あたり1,500万円を限度として設定するものでございます。また、自立経営体育成資金利子補給につきましては、畜産農家の自立経営体育成資金活用によるものでありまして、本年度を含めて6年間、利子の2分の1の金額を補給するものであります。平成21年度から25年度までの利子補給にかかります限度額は、表に記載してあるとおりであります。

続いて、7ページの地方債の変更について説明を申し上げます。5番の町道整備事業費（過疎分）と8番の町道整備事業費（辺地分）につきましては、冒頭でご説明いたしました地方道路整備臨時交付金とまちづくり交付金の増額によります起債額の減額を行うものです。7番の観光施設整備事業費にかかる起債につきましては、当初、まちづくり交付金を充当するところでしたが、先ほど説明をいたしました町道整備事業費にかかる起債について、まちづくり交付金の充当額を増額する関連によりまして、今回、観光施設整備事業費にかかる事業の起債についてまちづくり交付金充当額の全額をはずすこととしたことによりますもので、起債額は増額となりますが、事業費の増額はございません。

次に、11番の退職手当債につきましては、本年度退職予定者が増えたことによります起債額の増額であり、限度額の変更を行うものでございます。

以下、歳入予算の主なものについてご説明を申し上げます。

10 ページで、9 款の地方特例交付金の第 1 節、地方税等減収補填臨時交付金は、106 万 7,000 円につきましては、本年 4 月からの 1 カ月間、道路特定財源の暫定税率失効により揮発油税などが減額されたことなどにより、地方譲与税が減収となった分について、地方税など減収補填臨時交付金が創設され、補填されるものでございます。

10 款の地方交付税につきましては、628 万 3,000 円を増額補正するものです。

12 款の分担金及び負担金の児童福祉費負担金現年度分 155 万 9,000 円の減額につきましては、本年度当初により保育料の見直しを行ったところでございますが、所得の減などによります所得階層の上昇が見られず、見込み額は下回ったために減額補正するものでございます。

続きまして、11 ページの 13 款使用料及び手数料の 2 節児童福祉施設使用料現年度分につきましては、高千穂町からの委託を受けて、入所受け入れを行ってきた分について、年度途中での入所児童の増加があったことによるものであり、今回、377 万 3,000 円を増額補正を行うものです。

同じく 11 ページに、国庫支出金の民生費国庫負担金につきましては、現在の見込みにより、それぞれ減額補正を行っているものでありますが、2 節の児童福祉費負担金につきましては、先ほど説明をいたしました高千穂町からの入所児童の増加により 494 万 5,000 円を増額補正を行うものです。

続きまして、12 ページの 14 款国庫支出金の 7 目土木費国庫補助金、2 節地方道路整備臨時交付金につきましては、冒頭でご説明をいたしました補助率が 55% から 65% になったことにより、400 万円の増額補正を行うものです。

同じく 12 ページ、15 款県支出金の民生費県負担金については、先ほど、国庫支出金の説明の際にご説明申し上げました内容と同じく、現在の見込みによりまして、それぞれ増額補正を行うものであります。なお、3 節の児童福祉費負担金につきましても、先ほど説明いたしました高千穂町から入所児童の増加によります 211 万 4,000 円を増額補正を行うものです。

続いて、13 ページの 15 款県支出金の 4 節地籍調査事業補助金につきましては、測量委託契約などの確定などによりまして、119 万 3,000 円の減額補正を行うものです。

次の 5 節のまちづくり交付金につきましては、冒頭でご説明いたしましたと

ころでございまして、300万円の増額補正を行うところでございます。

同じく13ページの3目の民生費県補助金の各節におきまして、民生費関係の各事業については、現在の見込みより、それぞれ増額補正を行うものです。

続いて14ページの5目の農林水産業費県補助金につきましては、各事業の現在の見込みによる増減の補正を行うものでありますが、5節の林業振興費補助金につきましては、林業木材産業振興施設等整備事業の191万4,000円の増額と、森を育てる間伐材利用促進事業については、事業量を3,000㎡から4,000㎡に拡大することにより190万円の増額補正をするものです。

20款諸収入の2節雑入の142万1,000円の増額補正につきましては、高森温泉館と特産品加工場への落雷によります建物共済保険金の収入の受け入れを行ったものです。

15ページに、21款町債につきましては、先ほど地方債の補正で説明申し上げましたが、各事業債ごとに説明を記載しております。地方債総額につきましては、今回240万円の減額補正となります。なお、起債につきましては、今後も更に起債額の抑制をするように計画しております。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。16ページから26ページまでが歳出全般について、記載しておりますが、給与、職員手当、共済費につきましては、すべて職員の異動と職員共済組合への負担率の上昇によりますものであります。負担率につきましては、給料分が90.6625%から92.875%、また期末手当分は72.53%から、74.3%それぞれ上昇しております。このようなことにより総額につきましては、350万円程度の増額補正となります。

次に、17ページの2款総務費の2目13節の委託料の76万7,000円につきましては、住民税の特別徴収業務を行う電算機器導入にかかる入札残であります。23節償還金利子及び割引料の5万円の増額につきましては、当該事業者の税申告によりまして、償還が必要となる金額を最小限度見込んでいるところでございますが、近年の不景気などの税収減少によりますことから、確定額が見込めないため、今後も償還金利子及び割引料については、更に増額の必要性が考えられます。したがって、不足額が生じた場合につきましては、予備費充用による対応にて措置してまいりたいと存じておりますので、ご理解をしていただきたいと思いますようお願い申し上げます。

続いて、18ページの2款総務費、1目の地籍調査費につきましては、先ほど歳入においてご説明申し上げましたが、事業費の確定見込みにより、各節の金額の増

減補正をしているものでございます。

19ページの第3款民生費1目の社会福祉総務費につきましては、全般的に敬老会開催後の実績額により調整を行ったものでありますが、19節の負担金補助金及び交付金の高森町社会福祉協議会運営助成金の60万1,000円の増額補正につきましては、先ほどご説明申し上げました職員の給料などにかかわる共済費等の負担率が上昇したことなどによるものでございます。また、傷痍軍人会並び軍恩連盟助成金につきましては、各事業の実績と町補助金等の交付規則により検証を行った結果により減額をするものでございます。

20ページの3款2目の障害福祉費につきましては、現時点の事業に必要な費用を精査、積算して算出をしたところでの補正でございます。23節償還金利子及び割引料の40万6,000円につきましては、国及び県からの平成19年度の事業費確定通知に基づき、各事業のそれぞれの精算を行ったものです。

続いて21ページの3款民生費、2目の児童福祉施設費、13節委託料の272万3,000円の増額補正につきましては、主に高千穂町からの入所児童の増加によるものでございます。また、20節扶助費の164万3,000円の増額補正につきましては、高森保育園入所児童の増加によるものです。3目の児童運営費と4目のひとり親家庭福祉費の20節扶助費につきましては、現時点での見込み額を精査して算出し、それを増額補正とするものでございます。

続きまして、22ページの4款衛生費の5目、母子保健費の20節扶助費につきましては、現時点での見込み額を精査して算出し、それぞれ増額補正するものでございます。

続きまして、5款農業水産業費の2目農業振興費の19節負担金補助及び交付金の1万8,000円の増額補正につきましては、歳入の際にご説明申し上げました自立経営体育成資金事業の本年度の利子補給金でございます。10目の農地費の13節委託料145万円につきましては、本年度の事業として、単県補助及び起債により別所ため池整備事業を行っているところでございますが、防水工事を効果的に実施するために、ボーリング調査の必要性を生じたことによりますものでございます。11目物産館管理費の11節需用費123万1,000円につきましては、歳入の説明の際にご説明申し上げました草部物産館の落雷によります破損箇所の修繕代でございます。

次に、2項の林業費、1目林業振興費の19節負担金補助及び交付金の571万4,000円の増額補正につきましては、歳入の説明の際にご説明を申し上げます。

た各事業の増額によるものでございます。

24ページの6款商工費の4目湧水館管理費の委託料130万1,000円の減額補正につきましては、委託料の実績額により調整をしたものでございます。5目の温泉館管理費の19節負担金補助金及び交付金の19万2,000円の増額補正につきましては、歳入の説明の際にご説明を申し上げました落雷によります電話設備等の修繕代を負担金として歳出するものです。

25ページの7款土木費、1目道路維持費の各節につきましては、道路維持に必要な事業を精査し、増額補正と組み替えを行ったものでございます。2目道路新設改良費につきましては、歳入の説明の際にご説明を申し上げました地方道路整備臨時交付金の増額等によります起債額を財源組み替えをして減額をしているものでございます。

8款消防費の各目につきましては、現時点で必要な各事業費を精算して、増額補正を行うものでございますが、これから年末に向かい火災等が心配されますことから、消防団の年末警戒等によりまして、さらに防火体制の強化を図ってまいりたいと存じておりますので、今後ともご指導とご協力をお願いを申し上げます。

26ページから27ページまで、9款教育費の全般の予算につきましては、現時点で必要な各事業費を精査、積算して、各費目について増減の補正を行っているところでございますが、27ページ4項の幼稚園費の19節負担金補助及び交付金38万7,000円の増額補正につきましては、対象世帯の所得の減などによります当初予算積算時の見込みよりも所得階層の上昇がみられなかったことから、増額となるものでございます。

以上、今回提案いたしております補正予算の主なものについて、その概要をご説明を申し上げます。ご審議を賜りまして、ご決定を賜りますよう、よろしく願いを申し上げて、説明を終わらせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 2番、森田です。

ただいま町長の方から説明がございました。本目の14ページの林業振興助成費についてちょっとお伺いいたします。本町はですね、山林の76.2%あまりを国有林、県有林に頼っているわけですし、今までですね、5,000㎡の18年度までにはですね、町から助成があっていたわけでございます。平成20年度においては3,000㎡ということで、本当に今後の林業事業、それから山を守るというこ

とで、私は思いますに、この振興助成事業はですね、あんまり削らなくて、常に5,000 m<sup>3</sup>を目標にですね、これは取り組んでもらわなくては、本当に間伐も山も荒れております、間伐にしなくては。中の方で林業経営も本当に厳しい現状でございます、この事業におきましてですね、常に5,000 m<sup>3</sup>近くの町からの補助をお願いしたいわけでございますが、それにつきまして町長からの返答をお願いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） はい、当初といいますか、前はですね、5,000、7,000、8,000 m<sup>3</sup>と、確か1回は1万m<sup>3</sup>ぐらい上がったような記憶がございますが、ご存知のようにそのときはですね、財政的にも約54億ぐらいの当初予算だったということで十分配慮しながら、先ほど2番議員さんがおっしゃいましたように、農業、一次産業に対しましても、そういう目的のもとに大きく補助、また福祉につきましては、老人会にいたしましても、いろんなところでできる限りの配分ということでしてまいりました。それがご存じのように、この三位一体改革によりまして、2兆円は出したけども、5億円削られて補助金が一番、私が言うまでもなく、24億数千万お金が来よりましたのが、今19億ちょっとでございます。約5億ぐらい、国の方の交付金として、私どものところには減額があつてございます。いかにその5億円を削って単独町村として進むのかと、そういうこととして、私ども行政の職員の方もですね、この前、新聞等でもご存知かと思いますが、熊本県でも3番目ぐらいは職員も減に、約10.7%でございますが、3番目ぐらいの職員減とか、そういうものを改革をしてまいっているところでございます。気持ちとしては、本当に山がいかに大事か、思っております。そしてまた、いろんな地域のところでもですね、山は大事ですよとCO<sub>2</sub>吸って、素晴らしい山を守りなさいと、とても地域的にまた私の町だけではなく、大きくそのようなお話は聞いておりますが、なかなか山を守るというのは、難しいものがございますね、ただうちが5,000 m<sup>3</sup>、あと2,000増やしたから守れるものでもなく、できる範囲内はですね、精一杯今回も補正まで組ませていただきまして、その対応をしたところですが、目に見えない山を守るというのは、お金が要るということでございます。その結果は、自動車のように、作ってどっか運んで、明日の朝売ればよいという品物じゃなく、50年も60年も守り育て、そして水を守る涵養、これほど大事なものは、大事というのはもう百も承知でございますけれども、守っていくその費用対効果みたいなものがなかなか現れず、こしこ突っ込んだから、これだけは立派なものできたでしょうが、これだけの水が立派なものが熊本市に流れたでしょうがですね、

なかなか口先で私もそう話しますが、守るとには金が必要ですよということを度々言うております。また、森林税ということで、今、各500円ずつ県も税を納めておりますけども、やはりその分についてもですね、なかなか形として見えていない。この山東部については、是非そういうものについて、もう少し守る。守るとは目に見えないけれども、長年かかります。費用対効果というのは時期に見えないんですけども、その分についてはぜひお願いをしたい。また、この間伐補助金もですね、何とかできますならば7対3ぐらいにですね、県にしてほしいと、再三、それも要望しております。これは今、5:5です。半々です。50%、50%です。しかしながら、県は予算があります。あと半分な、あた出しなはれと言うばってん、その半分がうまくいっていないわけですから、できますことなら7対3ぐらいに、1000円いったら、1000円のうち300円ぐらい何とかうちの方もしたら、うまくいくんですよと、機会があるごとに申し上げておりますが、今のところ、なかなか朝晩、新聞等でもご存知のように、県も明日、赤字団体になるような、そういう状況だということをご直接言われればですね、なかなか強くも言われたい部分がございます。また、それを押して、私どももできるだけのことをですね、やっぴいこうというのはもう十分、おっしゃるまでもなく守らにゃん。また、大事にもしていかなんということをおもっております。今後、今の予算と、またいろんな補正、国の方の補正の方も大きく6,000億とか1兆円とかという話が結構ございますから、その面も含めてですね、そういう交付金としての対応ができれば、ぜひいろんな面につきましてですね、精一杯そういう面にぜひお金を使いたいと、そのように思っております。本当に貴重な意見でございますから、またそれを思ってですね、また来年度の予算にもですね、また一生懸命努力してみたいと思います。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） この山林を放置しますと、現在、町長もご存知のように、イノシシ、それからシカ等がですね、住処になって、どんどん自然を破壊していくんじゃないかと思っております。当高森地域においてはですね、阿蘇郡管内でも優秀な山林地が多くありまして、他町村に比べると、少ないというような話を聞くわけでございますが、くれぐれも5,000㎡ができなくては、本当に私も痛いわけでございますから、4,000㎡でもですね、できるならしてもらって、今後の森林のあり方を考えてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（三森義高君） ほかにありませんか。8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） ないようですので、8番、相馬です。

14ページですね、今のところの上の林業木材産業振興施設ですかね、これは清水製材所の分だと思いますけれども、これは確か9月の補正でも前上がったような気がしますけれども、事業内容をちょっと説明してもらえますか。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） まず、事業内容につきましては、事業計画書が平成19年10月に出されておまして、まず1台かな盤の設置、それから建物が製品保管庫ですね、当初1棟で出ておりましたけれども、それを細かく割って4棟に割りました分が、全体的にはもう1棟と同じなんですけども、その1棟でございます。9月補正でも出ておりますが、これにつきましては、かな盤等の額がある程度確定したということで補助の概算払いといいますか、9月で追加の概算払い。最終的に今回出ておりますのは、保管庫も全部建ち終わりました。それにつきまして、事業計画はあるんですけど、当然入札があつておりますので、最終的に事業が確定したということで増で追加補正でございます。その補助率につきましては、43%、消費税を抜いた43%が、国と県を合わせて43%できているということでございます。最終確定の補助金額になります。

○議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） これは事業所が南阿蘇村ですね、清水製材所ですから。ちょっとわからんところもあるわけですけども、本来ですと、これは南阿蘇村役場で取り扱うということじゃない、現場が高森町だから高森町の役場を通してということですかね。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 補助事業につきましては、属地主義だそうなので、今の議員さんの疑問のとおり、私たちも何で南阿蘇村側に会社があるからそちらでやらないんですかということをお尋ねしたんですけども、あくまでも属地主義ということで、そこに建てる場所の市町村の補助を通していくということだそうです。

○議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） 完全ないわゆるトンネルですね、補助金を高森町でただ通すだけですね、ということだろうと思いますけれども、本来ですと南阿蘇村役場がですね、いろいろやって、指導なりですね、いろんなことをするのが本来の姿だろうと思いますけれども、今、課長が言われたように現場が高森町にあるということで、高森町の方にこういう補助金が流れてきとるわけでございますけれども、それはそ

れとしてですね、あの周辺は住宅地ですね、農地もたくさんありますけれども住宅地、そういうことで、非常にかなり、いきなりこういう施設が出てきたということで、以前からですね、非常に苦情が相次いでいたわけですね。我々のところにも、いろいろ来ておりましたし、恐らく町の方にもいろんな要請があったんだろうと思いますけれども、そういった住民の方々にはですね、この事業所はきちっと説明をしたんですかね。こういう建物を建てますけれども、迷惑をかけないような施設にしますとかですね、そういったことはされておったんですかね。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 今の町を通ってきた事業は、かんな盤と保管庫なんですけども、保管庫につきましては、以前、何かのご屑等が飛んでくるということがあったということで、清水さんとすれば、当初は外に置いておくという考えだったらしいんですけども、その保管庫については、もちろん製品を大事にするというのがありますし、一つはのご屑がある程度飛ばないようにということで、この間の補助でも説明したんですけども、当初は全く壁がなかった状態を2方向完全な壁とドアにして、1方向を隙間はありますけども、一部を壁にしてという形で、逆に言うとかんな屑が飛ぶからという話で私たちは聞いておりましたので、保管庫の申請が上がった時点では特に地域の方に説明はしておりません。

○議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） 町がこういったことをやる以上はですね、きちっとしたその行政としても責任は出てくるわけですね。いろんな、本来ですと、業者がそのあたりは住宅地ですからね、そういったことも含めて了解をとるといいますかね、そういったことも必要じゃなかったんじゃないかなと思うんですけども、どうもそういったこともできていないようですし、関連しますけれども、乾燥施設も出来ておりますね、乾燥施設も。そういうことで、その乾燥施設についてもいろいろ苦情が出ておるようございまして、やはりですね、本来ですと、南阿蘇村が指導をせにゃいかんかなと思います。南阿蘇村もですが、県もですね、ところが、こういった形で町を、単なるこの高森町だけを通してですね、こういった補助金が出てきますと、そういったその地域住民にとりましては、非常にそういったところを含めて、行政の方も指導されてきちっとやっておられれば、何ら問題ないわけですけども、こういった形ですね、いろんなことが起きてきますと、町としても、この高森町としても非常に困るかなと思いますけども、それに説明会も何もなかったということであればですね、そのへんちょっとまずかったんだろ

うと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） まず、私たちも話は聞いているんですけども、乾燥機の方のまずは話だろうと思います。乾燥機につきましてはですね、いろいろ話があって、私たちもちょっと調べました。調べたところ、本当に私たちもちょっと確認不足のところもあったんですけども、乾燥機については、県と清水さんとで直轄でやってまして、私たちが全く知らないというところとちょっと語弊があるんですけども、もう直轄の事業としてどんどん進められていたということで、その間に町に事前に相談があったかというところ、ちょっと調べてみますと、記録も残っていないということで、書類上全く町を通過していないというのが現状でございました。それから、今言いました保管庫につきましては、今言いましたように、かんな屑が飛ぶ理由もあるから壁をするということでしたので、私の方も安易に考えて、そういう対策であれば、を含めての事業であればいいということ、すみません、地域の方には逆にいうと、かんな屑が飛ばないようにするためにも、一つはそういうことをやるということ聞いてましたので、その部分については、確かに住民説明はしておりませんでした。今言いましたように、乾燥機につきましては、今言いましたように、私たちが調べたところ、全く町を通過しておりませんので、知らなかったというところとちょっと語弊があるんですけども、全くその時点では、事業が始まった時点では全く気づかなかったというのが私たちの本音のところでは。

○議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） 非常に困るわけですね。今、課長が言われたように知らん、乾燥施設そのものについては何ら町には相談もなかった、県と直接交渉されてやられたと。利用するところだけ高森町を利用してですね、そういう事業をですたい、町が本当にこういう補助金を通していいものかということもですね、これは保管庫ということで、のこ屑が飛ばないように、大きな建物を建てて、あそこにですね、製品を保管されるということだろうと思いますけども、そのあたりも含めてですね、やはり町としても、きちんとした対応が必要じゃなかったらどうかと思っております。そういうことで、これは非常に大きな問題にならなければいいんですけども、いろんな問題を含んでおりますのでですね、ちょっと対応がまずかったと私は思っております。

○議長（三森義高君） はい、6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） ただいまの質問の関連でございしますが、要するに町名を、高森

町の名前を使って補助金流用とな、これによる利益ですよ、清水さんの上げる利益、町に入ってくるとですか。町の名前を使って補助事業はしながら、その利益はどんなにとるんですか。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 申し訳ありません。詳しくは調べておりませんが、基本的には製品をそこで作るということで、多分、販売については本社の方の経理になってくると思いますけども、ちょっとはつきり調べておりませんが、何とも答えようはありません。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 高森町ですね、町内においての町名を使った補助事業をしながら、利益はよそに逃げていくと、そういうことをですね、認めるわけには本当はいかんとですよ。高森町に、要するに税収が入ればですね、幾分か納得のいくところはあつてんが、よそのトイレに例えると、よそでトイレしながら、売り上げはですね、別な方さんいくというような、もうなんか産廃だけん、そういう非常に困るわけですよ、そういうことを簡単に認めると。やっぱり十分に慎重にこういうことは運んでいかないと、高森でいろんな公害とかは与えながら、利益は南阿蘇村に入っていくと、これはもう一番いかんことですね。こういうやつを簡単にやっぱり通すこと自体がちょっとお粗末じゃないかと思います。今後においても、またいろいろあると思いますが、そういう問題をですね、慎重に議会の中で議論しながら、そして通してもらわんと、これまで害が及ぼすとは思わなかったとか、あとが出来上がってからそういうことになるわけですよ。そうじゃなくて、事前によその地域の調査をしたり、各委員会で調査をしたり、一緒に同行してですね、これなら大丈夫というような方法を講じていかんと、いろんな諸問題が今からも出てくると思いますよ、この問題だけじゃなくて。だけんそういうことはですね、どんなに経験が豊富だろうが、やっぱり現地を視察しながら、よその例を見ながら、これならこういうことなら認めてもいいというような方法を、今後は講じていただきたいと思います。もってのほかですよ、よそで公害を与えながら、利益は南阿蘇村に流れていくという。これがもう一番の問題ですね。だけん、そこらへんを今後は十分に検討されていかんと、これは事ここにきてからどういうことになっていくかわかりませんが、非常に問題はあると思いますよ。

○議長（三森義高君） 答弁ようございますか。

ほかにございませんか。5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

1つだけ、2番議員さんから、森林整備事業の補助金のことについてですが、これはもう4、5年前からだろうと思います。当初予算の中では半分ぐらい組んで、あとから補正でというようなことが、どうも繰り返されております。ある議員さんからも強い指摘がございました。やっぱりさつき町長さんからも強い決意を聞いたわけですが、もう来年度予算いろいろ査定ないしヒアリングをしていかなければならない状況の中でございますので、やっぱり全体的には厳しい財政状況が、これはもう町民もある程度わかっておりますし、そういった中でですね、大幅な削減を当初予算で組んで、そして補正、みんなで陳情すれば、補正が全額に認められるというような形じゃなくして、もう状況が状況でございますので、やっぱり10%なり、20%なり、もう削減せにやいけませんよという形で当初予算でですね、そこ辺をぴしゃっと組み入れた形でやってもらわんと、森林組合の方でも非常にやっぱりいろいろ事業をするのに差支えがあるんじゃないかと思います。理事さんあたりからも強い要望がありましたので、段階的に少しずつでも減らすなら減らすというような形で毎年陳情しなくてすむような形をですね、是非とっていただきたいと、町長さんにもよろしく願いをいたしておきます。以上です。

○議長（三森義高君） 答弁ようございますね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は各常任委員会に付託したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は、各常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第10 議案第63号 平成20年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第10、議案第63号、平成20年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。住民福祉課長 佐伯秀和君。

○住民福祉課長（佐伯秀和君） 議案第63号で提案いたしました平成20年度高森町

国民健康保険特別会計補正予算第4号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、予算総額に変更はございませんが、現在までの実績に応じて組み替えるものでございます。

それでは、内容につきまして、6ページと7ページで説明をさせていただきます。

療養諸費の退職被保険者等療養給付費1,705万円を減額いたしまして、一般費保険者療養費に90万円、高額療養費の一般被保険者高額療養費に1,600万円及び葬祭諸費に15万円を増額し、組み換えをするものでございます。要因といたしましては、退職者の範囲が従前60歳から74歳まででございましたものが、60歳から64歳までとなりまして、そのため当初予算を昨年の3分の1で編成はいたしましたが、若干若い方に偏ったということもございまして、医療費が予想を下回ったため、実績に応じて組み換えを行うものでございます。

また、共同事業拠出金のうち、保険財政共同安定化事業拠出金を180万円減額し、共同事業医療費拠出金を同額増額の上、組み換えを行いましたものは、国保連合会におきまして、各保険者間で調整を行ったものでございます。

特定健康診査事業費の委託料から役務費への組み換えは、特定健診データ管理手数料を国保連合会に支払うためのものでございます。

以上、審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は、文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第11 議案第64号 平成20年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第11、議案第64号、平成20年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 議案第64号で提案いたしました平成20年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ104万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7,396万9,000円とするものであります。

6ページをお願いします。歳入の補正につきましては、款6諸収入は、平成19年度の確定申告より、消費税還付金104万5,000円を増額補正いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。款1水道費では、職員共済費負担率上昇による不足額25万円を増額、公課費の減額は、平成19年度、20年度の消費税予定納税が不要になったため300万円を減額補正、予備費は379万5,000円を増額補正いたしました。

以上、提案説明いたしましたので、よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は建設経済常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は、建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

## 日程第12 休会の件について

○議長（三森義高君） 日程第12、休会の件についてを議題とします。

お諮りします。12月10日から12月14日までは休会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、12月10日から12月14日までは休会することに決定しました。なお、各委員会が開かれますのでよろ

しくお願いいたします。

-----○-----

○議長（三森義高君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

-----○-----

散会 午後0時10分

1 2 月 1 5 日 (月)

(第 2 日)

## 平成20年第4回高森町議会定例会（第2号）

平成20年12月15日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第1 一般質問について

議席	氏名	事項	要旨
2番	森田 勝	1 高森町総合計画について	株式会社「高森町」の今後は。
		2 町の直営施設について	公共施設の今後の行方は。
		3 青山製作所について	本年の稼働及び今後の行方は。
3番	田上 更生	平成21年度予算編成方針と対策について	①財政厳しい中での考え、また将来に向けての投資的な事業も必要ではないか。 ②これからの行財政改革の取り組みは。

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 立山 広 滋 君

2番 森田 勝 君

3番 田上 更生 君

4番 甲斐 直三 君

5番 甲斐 廣 國 君

6番 後藤 和 昭 君

7番 甲斐 正 一 君

8番 相馬 俊 行 君

9番 三 森 義 高 君

10番 後藤 英 範 君

### 3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長	藤本正一君	教育長	渡邊哲郎君
総務課長	岩下健治君	住民福祉課長	佐伯秀和君
税務課長	岩下昭久君	産業観光課長	後藤正三君
建設課長	瀬井公吉郎君	会計課長	佐伯実範君
教育委員会事務局長	色見隆夫君	総務課長補佐	村上源喜君
住民福祉課長補佐	長尾和博君	税務課長補佐	後藤秀希君
産業観光課長補佐	甲斐敏文君	建設課長補佐	後藤和幸君
高森東保育園園長代理	瀬井類子君	色見保育園園長代理	熊谷優子君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	古澤建生君	議会事務局係長	古庄良一君
--------	-------	---------	-------

開議 午前10時00分

-----○-----

- 議長（三森義高君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
お諮りします。お手元に配付してあります日程にしたがって、議事を進めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって、議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

- 議長（三森義高君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。2番 森田勝君。

- 2番（森田 勝君） おはようございます。

今年も余すところ15日余りとなり、最後の定例会でございます。私も質問をする以上は、明確な答弁の方を、行政の方としてもお願いしたいと思います。

町長も、町議のときから、行政に10年間あまり携わっておられ、これからますます厳しい財政の中に突入するわけでございます。町長も株式会社高森町を今後どのように活性化されるのか、具体的にご答弁願いたいと思います。

- 議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

- 町長（藤本正一君） 2番議員さんの森田議員さんにお答えを申し上げます。

今、株式会社高森町の今後はということでございますが、先にも答弁いたしましたように、今回、高森町総合計画について、9日の日に提案理由を少しだけ皆さん方に説明を申し上げました。

今回、株式会社高森町は今後どのようなことかということでのお話であろうかなと、そのように思っております。私の考えを再度申し上げますが、私もこの2度ほど町長選に臨んでまいったわけでございます。その折、今後、本格的な少子高齢化社会の到来、国際的な構造の変革など、次々と訪れます状況を踏まえ、将来の高森町は、どうあるべきか。また、将来のために何をすべきかという町民の視線にたった、町民のための町政と、ここに民間の発想の手法を取り入れた行財政改革、情報公開、住民参画を基本として、変革への挑戦として開かれた町政を実現していこうと、皆様方に訴えまして、この2度目の町長選ということになったわけでもございます。

そこで、町政を着実に実行するためには、更に高森町住民の方々、約7,400人の暮らしを安定させる町政をするために、町民一人一人がしっかりと向き合っています、じっくりとその声に耳を傾ける、これが私の最優先課題だと考えております。

もっとわかりやすくお伝えするために、以上の3つの視点、また8つの行動ということで、マニフェストにお示しをいたしているところでもございます。その中で7,400人の町民の方、そして阿蘇の大自然、新世紀を迎える新しい町政、この3本柱のやさしいまちづくりを掲げております。

具体的には、高森町を支える人、そして自然、そして行政、この3本柱を機軸として共存させることが大きな課題でもございます。どれ一つにとりましても、高森町ならではの誇りある宝物でもありますし、欠かすことのできない未来永劫の財産であります。何よりもまちづくりの基本として、この3本柱の一本化に高森町の繁栄を強力にバックアップしようと考えて進んでいるところでもございます。

次に、次世代につなげる明るい未来ある高森町ということでございます。今、地方分権時代にありまして、これから地方の知恵と工夫によります地域の特色を出すことが大変求められております。このことは地域の実情や地域の声にもっとも共に続く地域独自の政策が行われるように、行政のシステムを作っていくことが何よりであります。子どもさんからお年寄りまで、また老若男女の町民全体での皆さんの意見を取り入れて、大きくまちづくりの集大成を目指しているというのが今の現状であろうと思っております。

例えば、一つの情報公開と、また町民の方々の一人一人の考え方、またそれを一人一人の意見を聞きながら、私もそれを皆様方が株主として私に意見を言っていたく、またそれに基づいて株主の方々の意見を尊重しながら、そしてまちづくりだと。例えていきますならば、やはり町民一人一人の方々に株主となっただき、株式会社高森町の構築であると、当初からそのように申し上げてまいっているところでもございます。私と、今2番議員さんの株式会社高森町というのは、少し考え方の相違があるかもしれませんが、株主であるという町民の意見を聞き、そして株主であります町民は、社長である私は、社長ということに一応なりますが、町長でございますけれども、私をいつも監視をしていただき、そしてまた、その中で開かれた町政をしていくのが、私に与えられた今後の課題、またそのように今後もしていこうと、そのように思っているところでもございます。

今までのいろんな状況を考えてみますと、情報公開におきましても、19年に16件ございましたし、20年度現在まで、今6件の開示請求があつてございます。

すべて100%開示をいたしております。先日の熊日新聞上の熊本市民オンブズマンの発表によりますと、この情報公開の中では、Aランクということで、県下でも7位にランキングされているのも現状であるかなと、そのように思っております。やはり今、一番大事なことは今何をすべきかということであろうと、大変この国、県、町、大変混雑をいたしておりますし、毎日、テレビ新聞等にありますように、金融支援、雇用支援、また中小零細企業の支援と、大きくクローズアップされておりますけれども、何一つまだ未だに現状に至っていないのが現状であろうかなとそのように思っております。

日本の国の日本は、農業畜産関係が総理大臣以下全員、そのようなお言葉を発する割には、農に対して農業支援と、今年は大事ができるけん、農業一番先に支援をせにゃいかんというところが、まだ見えていないというのが少し淋しい思いがいたしております。国をあげて、日本の国の農が基本ということであればですね、私一人がどうのこうの、こうします、ああしますといっても、もちろんいろんな事情の下に、また国の政策の下に、私どもはいろんな法律等を守りながら進めていくわけでございますから、そのあたりがですね、思うようにできないのが少し歯がゆい思いをいたしているところでございます。

どうかよろしく願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） ただいま、町長の方からやさしいまちづくり、それから明るい未来のあるまちづくりという、これは恐らく私たちもそう思っておりますが、これは町長がご存知のように、出馬されるときに恐らく3つの視点、8つの行動ということで、説明された文章ではないかと思っております。

私はですね、財政的にも厳しい、国、それから県も厳しいということでございます。町においてもですね、本当にその厳しい中において、やはり何か単独でもいいからですね、取り組めるような問題を抱えなくては国も厳しい、県も厳しいということでは、本当に前に進んでいけないんじゃないかと思っております。

さらに、本年度はこの前からの審議にありましたように、高森町の5年間の基本計画、それから10年間の基本構想が本議会において出されております。その中におきまして、私も2、3、いろいろ質問をしましたが、少子高齢化が進む中にですね、個性ある行政に取り組み、住民とともに歩む、町民参加のまちづくりと謳っております。本当に具体的にどのような町民との歩んだ町づくりをされていかれるのか、そこを詳しく説明できたらと思っておりますが。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今後について具体的なというお話でございますが、冒頭述べましたように、今回は皆さん方にご提案をして、皆さん方をお願いをし、高森町総合計画全般につきましてご提案をしたということでございます。

基本構想としてですね、平成30年度までの10年間を展望といたしまして、町づくりの基本理念、そしてまた将来像を示すということで、皆様方に配付してございます。基本計画でこの構想の中に基づきまして、将来像を達成するために、基本的な政策体系を示しながら、期間の25年までの5年間をまずやるということでございますし、またその中でも2年、3年の中には、いろんなことをローリングしながらですね、やるべきであろうと、そのようにも思っておるところでもございます。

今回、いろんな各種委員さん、また地域の方々をお願いをいたしまして、本当にこの経済状況の不安定な中に、大変苦慮している状態でありますということをお伝えをいたしまして、行政が住民福祉の向上のために何が一番最善であるのか、また何が適確に必要なのか、またそれを適確に見極めをするということでございます。町全体をやるわけでございますから、これとこれを一番私の得意とするところでございますというのですね、この総合計画を基本として、これを尊重して、一つ一つを進めていくのが長である私であるかなど。商工会はこうだと、観光交流センターはこうだと、一つ一つですね、申し上げるのはまだなかなか実行にですね、もしも計画の中で、計画でございます、また案でございますから、それを十分拝聴していただき、観光協会はこうしますと、私こうやってやりますと、言いたい気持ちは山々でございますけれどもですね、もちろんそれは十二分に各団体さんともよく打ち合わせて、そして何が一番必要か、また今何が一番行政としての後ろから背中から押してあげることができるのかということが一番大事であろうと、そのように思っております。

報告にあたって、これが目玉というのは、今は今回、高森町の総合計画の審議の方々をお願いをし、それを基本にして、今後の5年、10年、また5年のの中にもいろんな地域的、また災害が発生したり、またいろんな国の方の方針等も変わってこようかと思っておりますので、そのあたりはですね、十分2、3年の間にもローリングしながら、また見直ししながら、悪いところは消しながら、良いところは伸ばしながらということでございますから、これをこうするというの少し控えたいとそのように思っております。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） なかなか難しい問題だと思いますが、誰かがですね、やらなくては、このままでは町もつぶれると私は思っています。

それから話はちょっと変わりますが、新たなですね、自主財源についても、この基本構想の中に入っておりますが、自主財源のですね、各種のサービス、それから受益者負担の適正化に努めていくとあります。これもちょっと具体的にどのように自主財源を求められているのかお願いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 自主財源は、私自身も皆様と一緒にのどから手が出るように欲しゅうございます。なかなか今こういう時代で、一番身近な問題から言えばですね、企業誘致をします。企業誘致のためにいろんな税措置をしてあげるとか、いろんな土地についても、総力をあげて行政の中で土地の獲得とか、そういうご相談を精一杯やっていくわけですが、この時代にですね、なかなか企業の進出というのは大変難しゅうございます。また難しいから、私どもがそれを乗りきるためにこういう厳しい改革を今進めていると。いかに身の丈にあった生活ができるかというふうなことが、私に今与えられたものであろうかなとそのように思っております。

企業はですね、結構、いろんな分野で各企業には、私どもは機会あるごとにお話をするわけですが、例えてみますならば、牛や養豚がいいでしょうと、さあ次は鶏がいいでしょう、次はそういう国の施設がいいでしょうとか、いろんな機会がございます。なかなかこれなら一番と思っても、なかなか地域の方々のご理解を得られなかったり、また自然環境を壊すと、いろんな風習とか、いろんなものが重なります。そこでやはり議員の先生方、そしてまた地域の方々のお話をよく聞いてやらんことには、せっかく持ってきたお話も何か夢みたいで、ただ世間話で、人の物のうわさで消えていってしまうというのが最近の物の流れと。なかなか話は一生懸命努力する人はですね、失礼な言い方ですが、農家の方々も本当に努力されて健全経営をなされておられる方もおられますし、努力されてもなかなかその年に出来が悪くて、うまくいかなかった方もいっぱいおられます。それと一緒にですね、これはいいと思ってやっても、それにご協力をいただかんことには、まずいろんな諸条件、絶対メリットばかりではございません。必ずメリットがあるということはデメリットがあるということでございます。人生の中でもそうかと思いますが、決して日の当たるところだけはずっと長くは続きませんし、日陰もあるわけですが、そういう意味でですね、先生方のご協力、またもちろん企業誘致になれば、一番先に皆さん方にご相談申し上げて進めていくということは、当初からい

つもお話をしているとおりでございます。機会あれば、自主財源というのは、もう観光、またその一つの企業誘致、今のように自動車部品にいたしましても、その工場の方もですね、倍近くなりましたが、なかなか考え方が円高で、1円下がると400億違うとか、10円下がると1,000億円違うとか、ちょっと私どもも想像つかないお金の動きがあつてございますから、そこら辺をですね、よく見極めながら、そしてこの自然豊かな、この高森町に一番ふさわしい企業を見つけながら、自主財源探しにですね、奮闘しようと、そのように思っております。

私も、皆さまご存知のように、副町長もおりませんものですから、一人でいろんな飛びまわりをですね、トップセールスをするわけでございます。なかなか職員は有能な素晴らしい職員ばかりでございますから、安心して任せておりますが、やはりそういう面も含めてですね、今後企業誘致、またこの行政の内部についても、皆様方にご相談してまいろうと、その中の今回のそれを含んだ今回の総合計画でございますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 今、話を聞いていますと、観光も企業もままならないというような感じを受けたわけでございます。本当に当高森地域においても、青山をはじめ、何社か入っておりますが、なかなか業績の方もですね、上がらないというような話を聞いております。また、これについても町長も一生懸命取り組んでもらいたいと思います。

それから、またちょっと話が変わりますけど、医療体制の充実についてお伺いいたします。この構想の中にですね、自らの手で自らの健康管理を維持して増進していくとありますが、ますます高齢化していく中においてですね、隣県町村との話しながら、今後、総合病院などの話し合いなどが執り行われているのかをちょっと現状として聞きたいと思いますが。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、2番議員さんがおっしゃったとおりでございます。大変高齢者も多くなってまいりましたし、なかなか健康というのは最近は病気が多うございまして、なかなか治療が遅れたり、また新聞でもテレビでもございますが、妊婦の方々が「たらいまわし」と言葉が悪うございますが、救急車に乗って3時間も回って病院に行き着くときには、尊い命を亡くされておりましたとか、そういう話をよくテレビ、新聞等もよくお聞きしております。

そういう面につきましてはですね、今、高森町が一番、この近所では病院が多い

ところでございまして、なかなか難しい部分がございます。病院も個人経営でございますものですから、その辺を含めてですね、難しいと。

それともう1つは、そのために広域事業というのがございます。今、阿蘇広域がでございます。各地域に救急車を配備したり、いろんな最終処分場、汚水処理、いろんなものを最終的に、この阿蘇郡を全体をまとめてやっているのが、今、広域の内部でございますが、私どもの高森町にも、今、救急車の方は1台、祭場の方に配備しております。消防車は、去年、新しい新車を配備したところでございます。

その中で、いかに早く安全に、そしてまた早く治療をなされる方を安全にぴしゃっと運転していくかというのが、今の大きな課題であろうかなと思いますし、また、お聞きになっているのは、そういう病院が1つ大きな病院ができるかどうかという話を聞いておりますけども、なかなかこの町村、南阿蘇村もですね、昔から久木野は久木野、長陽は長陽、全体的に病院も結構多いというかですね、人口の割にはわかりかし整っるとというような話を聞いております。できますものならですね、全体的な気持ち的にですよ、気持ち的にできますものなら、そういうですね、総合病院的なものが一つどんと高森町にできれば、本当に有難いがなと思っておりますけども、いろんな諸事情があるというふうにお聞きをいたしております。チャンスがあれば、もちろん私自身も来ていただくことには何ら問題はないと。また、進めてまいろうかなと、そういう話をしているところでもございます。今のところは、計画としてはございません。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 大きな病院、それから計画がないということでございます。本当に町単独でですね、こういう病院を建てたなら、財政面においても厳しい状況の中でございまして、苦悩するだろうと私も思っております。だから、隣近辺にですね、相談し方で、こういう病院があったらいいんじゃないかと私は思っております。

本当に今後ですね、高齢化が進んでまいります。特にこういう体制はですね、早い段階から取り組まなくては、行き当たりばったりでは、先ほど町長が申されましたように、将来、たらいまわしで、とうとうあの人もあの世にいったという時代が私もくるんじゃないかと思っておりますので、早急に隣県とのですね、話をしながら、この取組に取り組んでもらいたいと思います。

続きまして、この構想の中にですね、私も実際、先ほど町長も申されましたように、私も現在農家をしております。農家数がですね、17年度には597戸、農家人口については2,232人、シミュレーションによると、平成22年554戸、

1,875人、それから27年度においては、493戸に1,518人というシミュレーション的になっておりますが、農家的にも、人口的にも、本当に減少していくわけでございます。特に野尻・草部地区の減少は今も著しいものがありますが、私は計画の10年間のですね、1年でも早く対応しなくては、5年、10年ともたないのではないかと本当に思っているわけでございます。自主財源の確保どころかですね、町政自体の危機がくるような状態が本当に目の前に迫っているわけでございます。そのところをどうお考えなのか、町長のご答弁をお願いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、地域的にお話があったとおりでございます。日本の全体ですね、お話を聞きますと、他の国は自給率は60%、70%とあると。日本は40%切って、35~36%ですよとか、いろんな地域にあつて米だけは100%とかですね、いろんなお話がございます。これも高齢者の地域の方々、またいろんな農業委員会、また農協などですね、お話をしながら、いかに農家を守る。守るといってちょっと語弊がございますが、あまりにも田畑が荒れ、山が荒れ、本当に先祖代々大事に守ってきていただいたものが、私のときに荒れ果てるというのは、本当に心苦しいというか、何とかせにゃいかんというような気持ちは十分あるわけでございますけども、なかなか高齢者の方々が今、農に出るといのはなかなか難しいものがございます。もちろん機械化はされておりますが、その機械の方もですね、なかなか高齢者になりますと、今の機械は程度がよろしゅうございますから、安心のように見えますが、やはりいろんなこと考えますならば、大変トラクターの事故があつたりとか、そういうことが多ございまして、なかなかこれという対策が打てないのが現状でございます。また、息子さん方がお帰りになってですね、農をつぐというのはまた別の話でございますけれども、今は逆に、高齢者、親の方々が、もう百姓じゃいかんけんというような感覚で、皆さんお子さん方が、またお孫さん方が、よそに働きに出ていらっしゃるといのが今の現状でございます。

その対策はと言われてなかなかございませんが、あとは一番大事なことはやはり日本の自給率を上げれば、必ず必要になると。それだけの面積しかないわけでございますから、当然、国の方針とかいろんなものを盾にしてですね、食糧だけは自給率だけは50%以上するといえ、当然12~13%上がるわけでございますから、そういう面では荒れはてるというのがなくなる部分もございます。

そしてまた、同じいろんな考えの中でも、畜産関係でもそうですけれども、やはり素晴らしい牧場、また素晴らしい原野をお持ち、そしてまた畑にも牧草を植え、

いろんな方策はなされているものと、そのように思っておりますし、そのようなこともよく見かけるわけでございますけれども、なかなか高齢者対策が一番難しいかなと思っております。

そのために高齢者の方々がですね、なるべくそういう病気の方をですね、なされんように、今、社協にも皆さん方の許可をいただいて、社協の方にも人員を増やし、各家庭をですね、1人でも守って、声をかける。そしてまた、いろんな会合にも、送り迎えをしてでも参加していただくようにと、そのような指示をし、健康を守ることが大事であるし、またその健康になれば、また畑、田んぼ、山と、そういう面についても手入れができるようになるだろうというふうに期待をしながら、今進めているところでございます。高齢者のところをですね、私どもは今の現状でいえば、いかに守るかということ以外はないということでございます。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 今、町長が話されましたが、やはり口に出ますのは、高齢者、それから後継者不足のこと、ほとんど話されております。私も実際、後継者がいますが、今、町長が申されたように、今、農家をさせて、実際、経営が成り立つのか、本当に考える時代でございます。しかしながら、この後継者、また担い手の中においてですね、一生懸命やっている農家もございます。町単独で何か、今後いろんなことについて、農家全般を含め、考えておられるかをちょっとお聞きいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 大変難しい質問ですね、これというのがなかなかないと。ただちょっと先ほど申し上げましたが、大変地域的にですね、私どもは広範囲にわたっておりますし、海拔500mから800mの間、この300mの標高差がございますし、地域によって、この外輪の内では、うまくいろんな栽培ができたりとか、また上の野尻、草部といいますか、一つの山東部においては、また山東部らしい野菜とか、そういうものが今出来ておるところでもございます。そういう意味を含めて、元気の出るということを支援をするとか、後ろから、行政でございますから、この行政はサービス業の一環であることは間違いございませんけれども、このサービス業というのは、またこっちは無料でサービスするのが行政でございます、同じいろんなサービスにも有料もあれば、無料であるサービスもあるわけでございますが、私どものこの仕事の方は無料ですから、無料でいろんな地域の方にということを基本として、またできる限り地域の方々と一心同体になってということでございます。何かよい方法はあるかと、やっぱり2番議員さんが農協の理事ですけれど

すな、そっちの方から一つこれ提案してもろうて、そうせにゃちよっと、経済団体はもちろん有料のサービスでございますけども、私どもは今言いましたように無料のサービスをやるわけでございますから、なかなかですな、いっちょよか知恵ば、いっちょ貸してもらおうとえらいよかばってん。どうか一つよろしく願いをいたします。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 今、現在、町長が言われましたように、私も農協の役員をしていますが、これはですね、農協団体の方からですね、いろんな意見が出てですね、行政の方であれも駄目、これも駄目というならですね、本当に町長が今申されたような話になっていくわけございまして、やはり農協は農協団体として考えていつているわけです、行政の方もですね、そういう方面にもう少し力を入れてもらわなくては、本当にさっきから話をしていますように、高齢化の農家ばかりですね、本当にこの先、来年、再来年といわずですね、ここ1年、2年で本当に危うくなっていくんじゃないかと思っております。これはですね、真剣に取り組まなくては、本当に先ほど私が言いましたように、財政さんだんのことじゃないということを私は考えております。

それからですね、この総合計画について、1つほどお聞きしたいと思います。農産物のですね、鳥獣被害が大変現在いみっております。被害額がですね、900万円から1,500万円あまり、面積にして250町それから、500haほどのですね、損害が現在出ているわけです、恐らく町長の方もですね、竹田、それから高千穂などと、現在協力されまして、鳥獣被害については取り組まれておられますが、私はですね、もうこれは高千穂、大分、それから宮崎、もうそれじゃなくしてですね、九州全県で取り組まなんような現状ばですね、切に願いたいと思っております、その点、県に陳情なり、要望なりをされておられるのか実情をお伺いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） この鳥獣被害というのは、本当に一番農家の方々が大変ご苦勞なされている部分、ずっとですね、鳥獣保護区とかいっぱいございまして、色見地域においては10年、保護区といいますと、10年、10年とくるわけでございますが、そういうこともとっばらっていただく。また、今回はこのらくだ山一帯を、らくだ山といいます、国道265号線の右の方をですね、生コンのそばから先の大村の上る道までですね、に保護区を指定していただきました。左の方は全部あけていただくということで、約3分の1ほどに抑えていただき、鳥獣保護区というこ

とをしております。その中で今、3県合同というお話がございましたが、これも国の方にですね、直接陳情をし、そして約800万円ほどの予算をいただきました。そして、これを熊本高森、大分、宮崎ですね、その3県でということで利用いたしております。その会長が私になっているわけですが、いろんなネットの政策とか、また爆音機とかそういうことをですね、して努めているところでございますし、またイノシシの方はですね、今現在は有害駆除の中にも、今、権限は高森町、その町村で有害駆除の許可が出ます。シカ、サルはですね、県の方のまだ許可をいただくんことには有害駆除ができないと。もちろん、その手当てにつきましては、サルの方は1頭あたり3万円、この3万円も1万5,000円ずつお支払いをせにゃいかんということです。また、シカの方もですね、1頭1万円ずつお支払いをしていただいて、確認は尻っぽを切ってきていただいて、それで確認をするというふうにしてやっていくところでもございます。

なかなかその効果が現れないというのが本当の思いでございますが、私も上の山へ登りますとですね、本当に30年、40年の檜が、何か山火事かなんかにあったようにですね、すごい被害がぱっともう2、3列枯れてですね、山の頂上まで枯れとるというところを見せていただきましたが、本当に重大なことかなと、そのように思っております。これは全体的に町だけの範囲内で済んだわけじゃございませんで、南阿蘇村にもイノシシもきますし、シカも清和村にもいきますし、何しろ広範囲にわたって保護区ということでございます。

今、森田議員がおっしゃったように、九州全体でやればですね、それ以上の効果は上がるかなとそのように思いますけども、やはり地域的に、福岡県にいたしましても、佐賀県にいたしましても、やはりどこの県にいたしましても、そういう有害駆除があっているのは間違いないわけでございますから、そういう面を含めてですね、今からも陳情をしながら、また県の方々にもご相談申し上げにゃいかんなど、そのように思っております。一番いいとはですね、どこも網張ってされるか、九州全体でやるとが一番いいと、そやん簡単にできるものでもありませんものですから、本当に大事なことです、冗談言わんと、大事なことです、精一杯努めてまいろうと思っております。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 町長も今申されましたように、九州全体で取り組むと、国からのですね、補助ももう少し入ってくるんじゃないかと思っておりますので、できるなら九州全体でですね、取り組むような方向を今後検討されてほしいと思っております。

ます。

続きましてですね、町の直営施設について2、3お伺いします。管内にもですね、たくさん施設があります。町単独で建てた、単独という施設はありませんけど、3、4割の施設が恐らく20年から40年ほど経過していると思われまます。小学校関係からセンター関係まで、いろんな施設が建っておるわけでございます。その中におきまして、特に危険な状態になっている物件も多々見受けられるわけでございます。町はこのような施設をですね、どのように処分、また維持されるのか、町長にお伺いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 公共施設の管理につきましてはですね、平成17年の10月にですね、高森町の公の施設の指定管理者制度に関わる運用指針ということで計画をいたしております。それに基づきまして、平成18年の8月から高森町直営施設改革推進計画を作成をいたし、今進めているところでもございます。その中で指定管理者への移行ということでの移行する施設と、引き続き直営で管理を行う施設、また廃止する施設、また民間譲渡等ができる、また貸付ができるような施設についてはですね、一つ一つをよく見極めながら、財産処分をするということにいたしているところでございます。

指定管理者への移行、また民間に譲渡する等を今進めているところでもございます。現在議会からご指摘等もあっております、また要請もあっております未使用の土地、また建物につきましては、それを含めて処分ができるものにつきましては、処分を順次進めております。

今後の行方ということでございますので、先にご答弁申し上げましたように、高森町町有施設改革推進計画に基づきまして、またその中でも一つ一つ利用状況等を見ながらですね、検討を加え、適正な管理ができるように進めてまいろうと、そのように思っております。

なお、処分につきましては、今後、利用計画がない施設、利用に耐ええない施設につきましては、財政状況等を鑑みながら解体をするなり、処分を進めていこうとそのように思っております。

いろんな内容については、ここ1、2年の中にですね、できるところから逐次、民間の方々、また民間の方々に譲り受けていただくということになれば、譲り渡しをして、今現在進めているところでもございます。それこそ1つの解体をするということになれば、莫大なお金がかかるわけでもございます。一番、私自身が今危惧

しているのは、昔でいいです、畜産センターと言いましたが、今、商工会の跡ですね、あそこはちょっとご存知のようにアスベストですか、ちょっと今解体するというのは、何千万ということでございます。あのアスベストというのは網を張り、1滴も外にはですね、出してはならないという品物だそうでございますから、それも含めて、財政が許せばですね、順次片付け、そしてできるものは民間の方々に売却等も辞さないということでございます。どうかお願いいたします。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 処分するにも何千万単位の金がかかるということでございます。今、畜産センターの、町長からお話がありましたが、私はですね、この町民センターについても教育長にお伺いしたいと思いますが、現在あそこも使われておりません。それからもう雨漏りがして、本当に危険な状態になっているわけでございます。もしも子どもなどが入ってですね、上から物など落ちて、中でももしも事故などがあつたときの場合を考えますと、本当にいたたまれないような感じを受けているわけでございますが、その点について、教育長、どういうお考え持っておられるのか、お願いします。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） おはようございます。今、2番議員さんからのご質問、町民センターの管理状況についてということでございます。

これにつきましては、一応、教育委員会の方でも十分検討いたしまして、取り壊す方向で検討してまいりました。これにつきましてはですね、部内で協議がありまして、今回、総合計画の方にてご審議をいただいております、中川原団地の建替工事、これに伴いまして解体をするという方向になっております。一般財源で対応いたしますと、700～800万円の取り壊し費用が必要だということです。一緒に壊しますと、起債対象あたりになって、財政的にも無理がこないということで、そういった方向で今、検討が進められておりまして、住宅の跡地として利用するということになっております。以上でございます。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 中川原団地と住宅の建替えの時期に取り壊すということでございますので、一安心したわけでございます。本当に町中も、行政の施設に関わらず、町の中が本当に家の空家、それから歯欠け状態になっているわけございまして、本当にみすぼらしい町の中がだんだん見えてきてまいっております。その中においてもですね、行政の施設が点々、本当にみすぼらしい形になっていっておりますの

で、今後の管理なり、また取り壊すなら取り壊す、そういう作業の方をですね、一刻も早く進めてもらっていきたいと思っております。

続きまして、もう少し時間がありますので、現在、工業団地内において、青山製作所が増設をしているわけでございます。私たちが青山の本社内に行って、焼き付け、それからメッキ工場の視察をしまいいました。現在どのようになっているか、それから今年の11月の下旬から12月にかけて、何か稼動するような話もちょっと聞いておったわけでございますが、その後どうなっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 質問が一企業のことでありますので、内容についてはですね、私も詳しくは知りませんが、そのうち個人に関する情報ということでございます。あまり一会社のことを申しませんが、今回の森田議員さんの質問についてはですね、去年より、今年になって着工されております。また、現在まで町との情報公開といいますか、議員さんの方々も本社を訪れ、私も今の進行状況というのを1回だけ見せていただきました。ちょうど前あった工場の約倍近くということになっております。

そういう中で社長の方からお出でになりまして、来年3月にですね、企業局、そしてまたトヨタ自動車の社長にも一緒に来ていただきまして、オープンをしたいとそのようなお話がございましたが、ご存知のように円高がですね、車の販売数が少ないということで、そのあたりがどのようになるのかは、私もちょっと想像が付きませんが、今現在は商品全体としては、ボルトナットにUC製品、または全体的な自動車部品の方向ということでございます。

年間の売上が850億近くあるそうでございます、今まではですね。ちょっと今後の今の状況は私どもはわかりませんが、そのような話になっております。この9月に今、森田議員がおっしゃいましたように、一部はもう10月、11月利用されているかなとそのように思っております。内容につきましてはですね、担当の方からちょっと詳しく、私以上に詳しいかもしれませんので、担当の方からご説明を申し上げます。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。答弁席の方でお願いします。

○産業観光課長（後藤正三君） 今の青山製作所につきましてですけれども、町長が申しましたように、個人的な企業の問題でありますので、細かい数字等はうちの方でも調査しておりませんが、大雑把には聞いておりますけれども、そこら辺は控えさ

せていただきたいと思いますけども、基本的に青山製作所さんでは、主にねじのメーカーとしてですね、もうご存知だと思いますけど、メーカーとしてトヨタ自動車さんをはじめ、その他の自動車会社さんのねじを主に中心に作られております。

会社全体とすれば、以前お聞きしているの、年間月産がですね、11億個、町長が申しました年間売上が850億、全体、青山さんのこちらの本社の方で含めてですが、熊本工場につきましてはですね、以前もご説明申し上げましたが、工場拡張が19年10月から、竣工が建物部分については20年9月と、それから建物が終わりました後にいろんな機械を入れられまして、拡張後の操業予定が、町長が申しました21年の3月ということでございます。土地を除きまして、大体その工場の投資額が18億程度となっております。

それから、その当時の計画ですけども、この工場で年間売上を34億ぐらいを目指しております。ご存知のように、サブプライムローンで自動車業界等が非常に業績が悪くなっております。それに伴いまして、私たちの方も、もちろん自動車関係の部品メーカーですので、経営状況が悪化ではないんですけども、当初、私たちが当初計画されていた時期からすると、多少規模縮小はされるのかなと。今回につきましては、メッキ等も入ってきますけども、生産量も多少あるかなというふうな推測はしておりますけども、こういうものにつきましては、あくまでも企業内のことですので、うちの方で直接は調べておりません。

それから、今のところ、青山さんからは、操業開始についてはですね、一応21年3月ぐらいを予定しているというお話は聞いております。これによりまして、やっぱり雇用の問題と税の問題ですね、以前もご説明申し上げましたけども、そこら辺の多少の増収とか雇用は多少増えるのかなと。リストラとかいろんな問題がありますけど、青山さんについてどうこうというのは、私たちもちょっと聞いておりませんので、そこはわかりませんが、いずれにしても製品となりますので、税金は多少望めてくるかなとは思っております。以上でございます。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 私も今、町の総合計画、それから青山、町の施設について、質問してまいりました。青山については、私たちも、メッキ工場という、今までにない事業が入っていますので、議員全員ですね、私たちが実際、本社で見てきたの間違いはないか、確認したいと思っておりますので、その点についてもよろしくお願ひしときます。

また、総合計画につきましては、本当に立派な計画ができております。しかし、口

頭、文書ばかりでなくて、本当に今後実行されなくては、もうこの計画も5年、10年もたない、私はそう思っております。一刻も早く、1年でもですね、早くこの対応を今後町長におかれまして、お願いしておきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（三森義高君） お諮りします。しばらく休憩したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） ただいま10時56分でございますので、10分間休憩をいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

-----○-----

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（三森義高君） 休憩前に引き続き会議を開きます。3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） おはようございます。3番、田上でございます。

大変国際的にも不況というようなことで、本町の中にも大変厳しい年の瀬を迎えるところでございます。

私は、今回、平成21年度予算につきまして質問をさせていただきたいというふうに思います。本定例会におきましても、総合計画の策定も議案として提案され、財政の厳しさを今一段と感じているところでございます。そのような中で、町長は、21年度予算編成をどのように考えておられるのか、お伺いをいたしたいというふうに思います。

一般会計予算総額37億円前後といわれる中でありますけれども、なお、国の景気対策等により、交付金等につきましては、流動的な部分もあるようでございます。そのような中で、どのようなことを基本として考えておられるのかお伺いをいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、3番議員さん、田上先生からの質問でございますが、財政厳しい中でどのように考えているのか、また平成21年度の予算はどのようなものかというような質問でございました。

ご承知のように、町の1年のなすべき仕事は、数値をまずどれぐらい必要かということを表すことであろうかなどそのように思っております。予算編成にあたりま

しては、なすべき仕事については現状を踏まえまして、町の政策を実現するために、私が職員に指示をいたしているところでもございます。平成21年度の予算に関します編成方針は、11月の25日付け、示達をいたしたところでもございます。あわせまして12月の16日に、編成方針の説明を実施する旨を通知をいたしております。

通告いただきました内容について、沿ってお答えを申し上げますけれども、まずは今、3番議員さんがおっしゃったとおりでございます。大変厳しい財政の中ということでございます。まさに議員さんの指摘のとおりでございます。国、地方を通じて大変厳しい状況が続いております。加えまして、世界的な金融不安から、経済の落ち込みが当分続くであろうと、そのような観測がなされております。

経済の落ち込みは税収の落ち込みとなりまして、地方税、地方交付税に大きく影響を及ぼすものでありまして、私ども自治体にとりましては、本当にどのような予算を組んでいいのかかわからないと、本当にその厳しい状況を恐れ入るとというのが現状でございます。

国の方針では、新聞報道等でも今ありますが、1兆円、6,000億、次は2兆円と、この雇用対策は2兆円と、いろんな日替わりのように、毎日のように数字を並べてございます。本当にこの総理が今、地方に交付税として1兆円を地方に配分すると発言されておるようでございますけれども、そのタイミングが本町の予算に盛り込むことができるのか、大変苦慮をいたしております。現段階でそのようなことが図られるものかと、やはりちゃんとした基本と、ちゃんとした間違いのないというものを基にして、1年間の計画を立てるわけでございますから、それが当てにならないということになればですね、またこの予算、平成21年度の予算編成は少し変わってくるんじゃないかなと思っております。

現在の国会の現状から申しますと、21年度の国家予算の成立が大きく遅れた場合には、私どもの町にとりましても、暫定予算編成の可能性が出てくるんじゃないかなと、そのように思っております。慎重に見極めながらこの作業は進めていかなきゃならないとそのように思っております。

また、政府のおっしゃいます、あわせて二次補正予算も審議されておりますことから、本町の予算編成におきましても、そのような部分をしっかり把握した上で、作業にあたるようにと指示をいたしております。

そういう中におきましても、現段階のことは、国の予算方針で経済財政政策基本方針2006と示されて補正を重視していることから、また年明けに発表されます

国の地方財政計画に基づき、編成作業を進めるようにと指示をいたしております。とにかく、不確定な要素の中での編成作業となるものと考えております。

その中に、先日より全国町村会がございまして、東京の方で総務省の方に、阿蘇郡の市町村長でございまして、お話をお聞きいたし、6,000億というのはどれぐらい私どもの阿蘇郡、また高森町はどれぐらいで来るものかなと、まずは通ればですね、6,000億が通ればどれぐらいいきますかと計算をしていただきました。だいたい私の町には1億5,000万円ほど交付税として入ると、そのようにお聞きしております。熊本県でゼロというのは、大津町だけというのをお聞きいたしました。大変人口割かなと思いましたが、なかなか考え方をですね、面積にもある程度は、地域の面積にも掛けてありますと、そういうお話でございました。1日も早く決定をなされ、私どもの方にもですね、そのような財政面、交付税として来るというがなと希望いたしております。もう私どもも、それは各町村長さんですね、それは真剣でございまして、もう理屈はいいけんですね、明日でんくはいと、もう理屈はいらんと、困るととですけん、そぎゃんああじゃにゃあこうじゃにゃあて、そぎゃん来年の3月の話どんされたっちゃですね、あてになる話でも何でもありませんから、明日だいたいみんな28日、29日には帰りますから、持ってでん帰ろうごつありますということは、各町村長さん強くおっしゃってございました。

私は、これは余計なことですが、面積までいったけんですね、うちにはあか牛がおりますけん、あか牛もなんとかカウントできる方法はありませんかと言うたら、少し笑われて帰りましたが、言うべきことはちゃんと言うて、ちゃんと麻生総理大臣もですね、地方を守る、景気対策をすると、これほどの熱意の入れようでございますから、やはり私どもは、それを信頼する以外に、今のところは手の打ちようがないというのが現状でございます。

予算編成につきましては、今申しましたように、いろいろなものを計画しながらですね、やっていこうと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 内容につきまして、少しお伺いをいたしたいというふうに思います。今、町長の答弁の中でありましたように、中央の方が非常に不安定であるというようなことで、なかなか具体的な部分を町長さんにご答弁いただくのも厳しいかなというふうにも思いますけれども、21年度、もうすぐに迫った年度の予算でございますので、できますならば、ある程度、具体的にお答えをいただきたいというふうに思います。

内容につきましては、2番議員の森田議員と少し重複する部分もあろうかというふうに思いますけれども、お許しをいただきまして、お答えをいただきたいというふうに思います。

高齢者対策あるいは福祉対策につきましては、前回の9月議会においてですね、4番議員の甲斐直三議員が質問をされております。それにご答弁いただいておりますので、その点につきましては、ご質問いたしませんけれども、そのほか少しお伺いをいたしますので、よろしくお願いたします。

まず、町長、いつも農林業、町の基幹産業であるというようなお話をされますけれども、農業関係についてですね、少しご質問をさせていただきたいというふうに思います。大変、20年度に入りまして、当初からの燃料高騰というようなこと、それにあわせて農林産産物の価格の低迷というようなことで、農家は大変、町長も把握しておられると思いますけれども、厳しい状況に置かれておるところでございまして。新聞、テレビ等の報道を見ますと、他町村におきましても国の施策等にあわせて、国、県の施策等にあわせて、各町村独自の農業形態なり、林業形態にあわせた支援策というものが行われている地域、町村等もあるわけでございます。

本町におきましても、なかなか国、県の施策であります農地・水・中山間地集落営農等につきましてもですね、なかなかその規模といいますか、国の規定に達しない部分がありまして、なかなかそれを本町の中の農業振興に充てるというのが非常に厳しいというふうにお伺いをいたしております。

そのような中で、そういうところを踏まえましてですね、やはり本町の農業形態なりを踏まえた中で、町独自の何らかの支援策等が今必要ではないのかなというふうに思うわけでございます。財政厳しい中でございますけれども、やはり将来に向けての投資的な部分というの、私は必要ではないかというふうに思いますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） おっしゃったことはよく理解をいたしております。これというなかなか政策の中で、これを行政の方から応援するというのは、大変いろんな行政上ですね、無理がくると。今、私が言いますように、農業は基幹産業でございます。いろんなものについてですね、高冷地野菜、ダイコン、キャベツ、トマトやイチゴですと、いろんなナスビなど、いろんな多種目にわたって、そしてまたその多種目というの、もちろん消費者のニーズにあった多種目、そしてまた経済的なものも

変わっております。そういう中で、この行政としてですね、バックアップできるというのは、お金じゃなくですね、考えて農業の方、いろんな方、農協を含んで経済団体の方、また商工会の方、観光協会の方、いろんな方が考えて、それについて私どもがですね、後ろからバックアップすると、背中を押してあげますと、そういう一つのやり方、方向性を向けんことには、いつまでたってもですね、この民間組織、今この改革が大きくクローズアップされておりますが、官から民へという三位一体改革の中でも大きくされております。それが進んだ上にこのような状況がなされておると。5兆円削って3兆円しかやってないわけですから、2兆円という、すごいお金がカットされとると。一番私が思いますのは、財政的なものはですね、先ほど2番議員さんがおっしゃいましたが、いかにして自主財源確保に努めるのですかということをございました。それはこの自然を壊さない中での、そしてまた地域の方々が納得、また理解ができる上での、いろんな会社誘致とか、そういう誘致ができるんじゃないかなと思っております。やはり当初の議会のとき申しましたが、本当にこの大自然を守るというのはお金がかかるということをございます。この守っていくと、明日お金になるというものは全然ございません。今から100年先、200年先に残していただいとったという目に見えないお金であろうかなと。ただ、ちょっと話がそれましたけれども、そういう面を含めてですね、今私どもがせにゃん、できますことなら地域の方々のいろんな発想、またいろんな考え方をですね、お話をしていただいて、それを私どもが支えるというところちょっと言葉は悪うございますが、そういう大げさじゃなく、頑張られるような政策行政でなからにゃいかんと、そのように思っております。本当に54億数千万と38億数千万ですから、約20億近く、17、8億ほどございません。ちょっと想像はつかんお金でございますものですから、それだけサービスが低下したかなと、そういうのを含めて、議員の先生方も14人を10人にされたというふうに、私ども改革にご協力いただいたということをございますから、そういう面を含めてですね、できるところからまたご支援なり、またご相談に乗っていかうと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 大変、今農家の後継者、若いもの、あるいは商工会の方々の非常に元気がないというのは、私もいろいろな会合の中で感じているところをございます。財政が厳しい中で行政がお金だけかければいいという時代はもう終わっているというふうに私も感じておりますし、やはり今、町長がお答えいただきましたように、アイデアを出して、そしてやる気を起こす、起こさせる施策というのが非常

に、その中で町長が答弁されました、後ろからバックアップをするということが、2番議員、森田議員、農協の役員でございますので、いつも話をしているところでございます。私はいつも議員にならせていただいた後に、質問させていただいてますときに、この行政と農協、経済団体ですね、この農協をはじめとする経済団体とのやはりいろいろな連携をとった中でその事業の展開というのが、私は当初から申しておりますけれども、非常に大事ではないのかなというふうに感じております。ところがなかなかその点が第1回目のときも町長に、私が議員にならせていただいた第1回の質問のときにも町長にお伺いをしたというふうに思いますけれども、なかなかその農協、経済団体とのですね、連携というのがなかなか見えてこないんじゃないのかなと、見えないんじゃないのかなというような気がしてならないわけでございます。そこら辺につきましてですね、森林組合をはじめとする農協、経済団体とのですね、連携をとるために、どのような会合なり、話し合い等がなされているのか、少しお伺いしたいと思います。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、3番議員さんがおっしゃいましたようにですね、何事も農家の方々も本当にやる気なくして前には進めません。これは別に農家でなくともですね、私ども職員の中にもやる気がないことにはですね、話になりませんものだから、その分を私も強く言っているところでございます。やはりやる気を出して、がまだしてもらわにゃいかんと、それは農家に限らずですよ。これは何事も職業は勤めとる以上は、それが基本であろうかなとそのように思っておりますし、今、いろんな農協、森林組合、また畜協の方とも、もっとコミュニケーションをとるべきだろうというご意見かなと、そのように思っております。本当に機会あるごとですね、話はなんとかお話ししながらですね、畜産にいたしましても機会あるごとに行ってお話しはします。なかなかそのさっき言いましたように、経済的な支援と経済的な営利を目的とするサービスと、無料と、無料というところちょっと言葉が悪うございますが、サービスの中にもお金をいただかないサービスとか、いろんなその差がですね、今出てきていると。どうしてもやっぱり最終的には、経済的なものについてはやはり各組合等でもですね、今まで以上に努力されているとは思いますが。

今後でもですね、いつもお話しするように、地域との、またそういう組合の方々ともですね、これからまだまだ十二分にご相談申し上げながら、そういう施策については前向きにですね、お話があれば、またバックアップしていきたいと、そのように思っております。今のところは、ところじゃなくて、何かやっぱり少し足らん

かもしれんですもんね。それは私もそぎゃん思います。何しろやる気はありますけん、早い話がやる気を出して、がまだすもんが銭にならにやいかんと、そういう考え方がこの行政の中にもあるんですよという気持ちで答弁を終わらせてもらいます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 各経済団体とのコミュニケーションというのは非常に太いパイプを持って、そしてやはり行政がバックアップをしていくということになればですね、非常に大きな展開が開けてくるのではなかろうかというふうに思いますし、農業支援策につきまして、もう1つだけ伺いたします。関連のようなものでございますけれども、伺いをいたしますが、特に本町、若い後継者、非常に少のうございます。先程来、町長の方の農業関係の話の中にもありましたように、もう高齢化がどんどんどんどん進んでいるという中で、荒廃農地等の放置農地が相当数、相当な面積に達しているというふうにお伺いをいたしております。

私は、若い後継者なりが夢をもてる農業をやるために、特にやはり農協との連携をとりながら、やはり後継者のやる気というものを、やはりはっきりと把握しながら、何らかな形で先ほどから申し上げましたように、本町独自のですね、やはり農業後継者、若い後継者に対する支援策、あるいはこれが今後大きな町の財産になるのではないかなというふうに感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） はい。今おっしゃったとおりですね、十分今後も今要望があったことを織り込みながら、またそういう予算措置、またバックアップするものもしていきたいと。また、今、若い者を残すと。また若い方々に頑張っていただくというお話であらうかなと。そういう面についてもですね、ソフト面で人材育成ということで、機会があるごとにですね、農協関係の方もこの前はオーストラリアに2名ほど約1週間ちょっとですね、行って勉強していただいて帰っておりますし、うちの役場の職員もですね、1名ほどのような勉強になったかとしておりましたが、オーストラリアにそれこそ1週間近くやってですね、そういう面についてもこの人材育成ということで、そういうものについてもですね、今進めております。よく打ち合わせてやりますので。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） ありがとうございます。是非ですね、21年度からでも、もう早い段階でですね、そのような大変財政、何回も申し上げますけれども、厳しい中でありまして、やはりほかの事業等を少し先送りするような思いがあっても、

その投資的な部分ですね、それは必要ではないのかなというふうに切に感じるところでございますので、ご配慮方もまたよろしくお願いを申し上げます。

少し変えますけれども、観光面について少しだけお伺いいたします。町長、ご存知だろうというふうに思いますけれども、俵山トンネル開通後、南阿蘇村への人間の流れというのは非常に報道されております。高森町におきましてはですね、高千穂町あるいは阿蘇への通過点ではないかと、ただ通過されているだけではないのかという新聞等の報道も数カ月前にあったわけでございます。高森町の一番の自主財源でございます湧水トンネル公園、あそこも広い駐車場等の整備もやられ、進んでいるところがございますし、その中で湧水トンネルにつきましては、マンネリ化と申しますか、お客、人の入りが年々減少しているというふうにお伺いをいたしております。やはりそういう面においてもですね、やはり投資的な部分、やはり次にそういう人の流れを通過型でなくて、そこに止める。そして、やはり少しでも町内に、ちょっと言葉は悪うございますけれども、お金を置いていってもらおうというような施策等が必要であろうというふうに思います。

その点につきましてはですね、なかなか観光面におきましては、もうどこもいろんな施策等に取り組んでおります。町もなかなか財政的に厳しい中で、どのような施策というのは厳しいかもしれませんけれども、やはり将来を見据えたときにですね、投資的な部分、恐らく駐車場完備におきまして、これは投資的な部分だったろうというふうに思います。そこら辺につきましては、21年度、何らかの手が打たれるかとは思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、俵山トンネル等において高森町が少しその通過点みたいな感じになる、今の本当にバス等いろんな事業者の方向を見ますと、この前からシャトルバスということで、宮崎交通さんがですね、この前空港まで直接乗り入れるとか、いろんな私も参加してみました。蘇陽町、馬見原を通過して高森に来て、そして一直線に空港まで、あそ熊本空港まで行くというようなお話しで、シャトルバスというような感じで、今、運営をなされております。私どもの方が預かっております産交バスも、そのような形で熊本駅まで1,000円ということで運行をなされております。

ただ、思いますには、今ちょっと話が違うかもしれませんが、新幹線が平成23年度に開通されます。その中で大阪と鹿児島と、福岡と鹿児島と、岡山と鹿児島と、熊本というのが全然出てこないということで、大変県を上げてですね、熊本

がまた通過されてしまうんじゃないかと、どうして通過するのかと。通過を止めるために観光が一番ということで、この阿蘇、南阿蘇を含めた阿蘇地域にということで、観光面に強く力を入れておられます。

そういう面も含めましてですね、ただ特殊な場所というのが少のうございまして、黒川温泉とか、いろんなお知恵を絞りになられまして、あれだけ一つの温泉のブランド化ということをなされたことであろうかと思いますが、どこ行っても、金太郎飴じゃなかばってんですね、切っても切ってもですね、温泉館、キャンプ場、物産館と、どこの町村に行こうか、この3つは揃ってしまってますね、なかなか活性化ができていないというのが今の現状でございます。

そういう中で、高森町を中心にしたいということで、今、日の尾峠線を大きく機会があるごとに、前も申しましたが、1月の15日には三森議長と一緒に陳情に県庁に名刺交換会にですね、時間をとっていただきまして陳情をいたしました。

この日の尾峠線というのを、どうしてそれほど重要視されるかというのは、私が始めたものではございまして、前の12カ町村のときからですね、陳情はなされ、ずっとできております。それがどういうことでなかなか薄くなったかわかりませんが、まだそのときは一の宮町でございましたから、一の宮町さんの方が、草地の中にですね、草村の中に道をそんな大きな道を造っても、一の宮町のためにはならんという話でですね、なかなか前に進んでいなかったのを現状にお聞きいたしております。今回は阿蘇市ということで、上には産山村も一緒に今度は兼ねたということでですね、この日の尾峠線を大きくクローズアップすると。何でそれほどやるかという、今もう3番議員さんも一番ご存知と思いますが、大分の犬飼のほうからですね、豊後まで素晴らしい高速道路並みの道路が出来てございます。あれは阿蘇市に来て、的石というところですね、白雲山荘の近くを通過して、トンネルを掘って、向こうの旧旭志ですね、今は菊池市でございますが、あれにつないで本田技研につなぐ、そして325につないで菊池に行くんですよという大きな高速道路じゃなく、高規格道路、無料でございます。それは当然あそこの坂梨よりもまだこっちの高森側というかですね、こっちの草原の方を通るだろうという予想をされてございますことと、そうすると、右に上りますと、高森峠を上りますと、今、矢部公園線、中九州、これは今度は高速道路で、御船インターから延岡までつなぐという大きな中九州の横断と、縦じゃなく横の横断をということで今進めてございます。もうトンネル2本は終わっております。それは矢部、今で申しますならば山都町でございますが、トンネル2本終わって、着実に中九州高速道路というのが出来てご

ざいます。予定といたしましてはですね、菅尾の病院あたりを通ると、そのようにお聞きをいたしております。これが通ればですね、これと向こうの阿蘇の高規格道路と結べばですね、これから高規格まで15分、高速乗るとまで15分と、そうなればどうでんこうでもですね、この高森町が真ん中になるとです。しゃるもっでんならにゃおかしいわけです。だけん、空港もですね、わざわざ阿蘇熊本空港と名も変えてまでやりよるということでございますから、それを含めてですね、この投資というのは確かにハード面、またソフト面とございます。そしてまた、私どもがいう、その大きな道路以前に、まだインフラ、まだどうしても高齢者の多い地域にはですね、インフラの遅れといいますか、なかなか救急車がさつと家の入り口まで行かんにしても、その近くまで行けない部分があると。そういうことを含めて、今、インフラ整備を徐々にですね、その許す範囲内でやっておりますし、またライフラインにつきましてもですね、まだこうしてみますと、熊本県でテレビが映らんところあるかいたと言いますばってんですね、それがあるとすよね、高森町に。それからすると、まだ悪いのは、もうこれだけ小学生も誰も携帯電話を持って、堂々と電話かけていくとに、まだ携帯電話もつながらん地域がございます。そういう面を含めてですね、この予算の中で、この少ない厳しい予算の中で一つ一つ確実にですね、投資はしていこうと。もちろん投資をするから、子や孫にですね、借金を残せというんじゃなくて、払うものは払って、そして子や孫にはできる限りそういう痛みがないように、私たちの時代でお金が返すものは返して、少しでも少なくしてやっていくのが、私どもに与えられた今の仕事ではなかろうかなと。予算はないならなにに、争ってとればですね、何一つだつてうまくいかんということです。分け合っていけば、どこの何事もですね、うまくいくということじゃなかろうかなとそのように思っております。きっと家庭でもそうではなかろうかなと。争いはやめて、ちょっとした気持ちをですね、争いじゃなく分け合うというと、もう本当に何ら不満もないと。1カ所に集中しないように、そしてもうご存知のように、その高齢者の多い大変ご苦労なさっているところには、そういう意味でもインフラ整備、そしてまだまだテレビが映らない地域もでございますもんですから、それも含めてですね、ライフラインの方も十分やっついこうと思っておりますので、何しろこういう厳しいときでございますから、どうかご理解をいただきながら、是非ご協力いただきますように。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） ありがとうございます。いろいろな高規格道路なり、高速道路

というような、いろんな国、県において対策等もなされておりますので、本町がそれが開通したときに乗り遅れていないようなですね、やはり施策等を十分考えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。大変本町におきましては、行財政改革というようなことでいろんな、町長をリーダーにして、いろいろな行政改革が取り組まれております。給与のカットをはじめ、職員におきましては、先ほど町長がお話されましたように、県下で7番目ですか、7.数%だったというふうに思います。職員の削減というような対応もなされているところでもございますし、また本町におきましては、機構改革等に取り組まれておりますけれども、なおなかなかその点につきましては、県への不服申し立ての審理中というようなことでございますので、早い解決を望むものでございますけれども、その点につきましては、もう質問の方は差し控えさせていただきます。ただ、1日も早いですね、やはり解決というものを目指して、やはり職員一丸となって、やはりこの厳しい中をのりきる姿勢を、やはり町民にも見せるべきではないのかなというふうに考えますので、最高責任者であります町長ですね、更なるご尽力をお願いしたいというふうに思って、その点につきましては質問を差し控えさせていただきます。

役場職員の件でございますけれども、ここ4、5年のうちに大変多くの職員が定年を迎えられて、退職というような職員構成になろうかというふうに思います。その後、これは現町長の責任ではないかというふうに思いますけれども、大変中間での、途中の採用が6年、7年全くなかったというようなことで、職員の構成上、やはり一般町民あるいは私たちから考えますと、不規則ではないのかなというような気がするわけでございますけれども、そういうところを町長はどのようにお考えなのかお伺いをいたしたいとます。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、ご指摘がありましたようにですね、機構改革、三位一体改革ということで、職員を減らす、指定できるものは民間に任せなさいという大きな国の指導のもとに行ってきたということでございます。そしてまた、一番基本的になります、やはり大きくウェイトを占めるのは、やはり人件費ということでございました。それで計画をいたしましてですね、103名ということでしたが、今、計画的には93名体制ということになっておりますが、今現在は91名でございます。

また、本年も来年3月、この20年度はですね、5名の退職者、全体で6名にな

るんじゃないかなと、そのように思っております。その対応ということで、今、職員募集をかけております。今回、もう一次、二次と終わって、今3名の方がですね、来年の4月からは入庁していただくというふうに計画をいたしておるし、またそれでは全然間に合わないというか、6名も辞めるのに3名、それでも足らんということですね、大変苦勞いたしております。それも含めまして、改めて雇うというのは、まだまだこの来年、再来年のまだ国からのいろんな交付金とか、また今の市場経済、いろんな今高森町は自主財源として約5億ほどございます。これが6億になる可能性があればですね、まだまだと思いますが、可能性としては5億切るような4億5,000万円になったりとかするようなことを思えばですね、ここはひとつ頑張る、もうちょっと工面をするべきじゃないかなと、長としてですね。そういうことを含めると、今回はどうしても職員の数が不足してですね、間に合わない場合ですよ、間に合わない場合はですね、今初めて私も話すわけでございますけれども、まだよく話しておりませんが、打ち合わせは終わっておりませんが、野尻、草部の方をですね、何とかOBの方々にお願いができることはなからうかなと。今、町が若い子が、若い子というと失礼ですが、職員が上っております。上っておりますが、やはり初めていく野尻でございますもんですから、どこへんに家があるかがまずあんまり把握できていないと思う。また、高齢者が多うございますから、なかなかお年寄りのおじいちゃん、おばあちゃんたちに、うまく接しきらんというかですね、やはりどうしても昔の人という失礼ですが、高齢者の方はやっぱり昔の生き方がちゃんとして、ちゃんとしたものを持っておられますから、なかなか若い職員とですね、うまくコミュニケーションがとれない部分があるとじゃないかなと。それよりも今回、そういうこの事態がくればですね、役場を退職なされた方をですね、1年ずつですね、契約していただく。そうすると、みんな退職なされた方は35年から40年のベテランの方のばかりでございまして、また地域の退職者の方が、その出張所に入って仕事をさせていただくなら、たいていは隅々まで詳しくなっておられる方ばかりでございまして。是非そういうですね、今回対応ができない場合はですね、決して出張所を捨てるとか、そういう意味じゃなく、この現状を踏まえて、そのような方向性を議員の先生方にも相談しようと、そのように今考えているところでございます。間違っても、決して野尻出張所、草部出張所を、もう役場の職員はやらんとか、きっとそのような話になると困りますものですから、正直に申し上げたところです。別に決めておるわけじゃございませんが、職員の対応、職員の入庁、そしてまた今募集をもう1回かけてございます。12月の回覧でご存知

かと思えます。それで対応ができなければですね、対応は合格せんことには、いくら間違ってもですね、入庁ができるわけではございませんものですから、是非合格できる方、そしてまた優秀な方が私どもの高森町役場に入庁させていただくなら難しいがなど、今期待をいたしているところでございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） はい、ありがとうございます。ちょっと野尻出張所、それから草部出張所の件をですね、ご質問しようかなと思いましたが、町長の方から先に答弁が出てしまいましたけれども、ちょっとそれに関連でございますけれども、大変野尻出張所、草部出張所、1名体制というようなことでございます。月曜日等の朝礼時には出張所を閉めて、本庁の方に下ってくるというようなことで、地域住民の中にはですね、土日休みで、月曜日早朝に、即行っているような手続き等終わらせようかなといったときに、閉まっちゃったというような、大変不便を感じる声も聞くわけでございますし、また職員等がトイレ等にですね、立たれた後に、あれ、留守なのかなというような、不可思議なその感じを受けられる地域住民の方もおられるわけでございます。今、町長は、職員の退職者を充てるというようなことでございますけれども、そういうようなですね、やはり月曜日早朝から、出張所等がすぐ開かないとかですね、そこらへんにつきまして、何らかな対応策をというふうに望むわけでございますけれども、お伺いをいたしたいと思えます。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 職員ですね、対応、月曜日というのはですね、出張所につきましては、毎月1日の日だけはですね、朝、朝礼をやりますから、その日だけは役場に朝来ていただいて、約1時間近くの時間かかろうかなと、全体的なものを持っていくのには1時間近くかかるかなというぐらいであります。今、そういう不在のときに、住民の方々がいて、なかなかですね、ご迷惑かけておるということでございます。その辺のはですね、十分注意をしまして、本当に昨年6月改革するまでは、課長さんと係長さんが出張所には2人、2名体制でおって、今回は1名と、本当に地域の方にご迷惑をかけておるのはもう重々わかっております。何とかそこは今からですね、そういうことがないように、極力何か別な方法があればですね、考えて対応してまいりたいと、そのように思います。決してこれだけは野尻出張所、草部出張所決定じゃございません。まだそのような試験をみた都合ということでございますので、そのときは是非ご協力をですね、お願いをしたいとそのように思います。その前に十分ご相談申し上げて、やろうと思っておりますのでよろしく願いいた

します。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） このような財政厳しい中ですので、住民町民の方々もですね、十分な説明等をなされますと、ご理解される部分も大いにあるだろうというふうに思いますので、いろんな施策を講じられるときにはですね、住民に理解を得られるようなご説明等をですね、しっかりやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次にですね、数年前からですね、駐在嘱託員さん等の定数の見直しなりというようなことで、大変もう5、6年になろうかというふうに思います。議論が、駐在員会議あるいは議会の中でも、任期を2年から3年にという提案等もなされたかというふうにお聞きをいたしております。その後ですね、私は行政の方が職員の給与カットなり、職員数の減、あるいは議会の給与カット、それから定数の減と、財政の厳しい中に非常にそういうような形で対応はなされているわけでございますけれども、そこら辺のですね、やはり町民の理解、財政の厳しいという部分を理解していただくためにもですね、やはり町民の方々にも、そういう一番身近なところではないか、町民に接する一番身近な人たちが嘱託駐在員ではなかろうかというふうに思うわけでございますけれども、そこら辺につきまして、その後の話の進展と申しますか、町長の方に何かお考えがあれば、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、一つの経費削減といいますが、報酬削減とか、いろんな含めての改革でございますから、本当にご意見は非常に重要なことであろうと、そのように思っております。これは昨年の12月だったか、全員協議会の方でもですね、お話をさせていただき、今年の1月の初寄りにですね、各地域の初寄りで、是非議員の先生方にもお話をさせていただくと。最後に駐在員の方々のアンケートということで、全員提出してございます。その中で、駐在員の方が賛成と言われた方はですね、1割も、ほとんどゼロに近かったような記憶してございます。十分これも、それこそこの高齢者の多いときでございますから、なかなかこの目に見えたですね、範囲内なら駐在員の方ももう1人でも十分かと、かなり地域的、同じなら同じ、そういう区が集まってもいいんじゃないかなと思っておりますけれども、やはり範囲が何しろ広うございまして、また駐在員になられた方が、また高齢者だったりとかで、なかなか行き届かない部分があるということで、今、現状のまま、今までの現状のままにしております。当然、今後とも、そういう面を含めましてですね、議員の先生

方も、また駐在員の方々もですね、一緒に農業委員の方もいろんなものをお話が出ておりますから、一緒にですね、もう少し改革にはよく今おっしゃいましたように、よく打ち合わせてから進めてまいろうと、十分地域の方々にも理解をしていただいて進めてまいろうとそのように思っております。もうしばらく時間がかかるんじゃないかなと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 大変そういうような改革というのは、非常にやはり今までやってきた部分を改めるというようなことは、なかなか厳しい面もあるかというふうに思いますが、やはり今の財政状況を考えますと、ときには町長の英断等もクリアしていただきたいなというふうにも考えているところでございます。

最後になりましたけれども、もう1つだけご質問させていただきます。本町にはですね、農業関係をはじめ、すべてのいろんな諸団体等に補助金等がかなり出されているかと、補助金制度というのがやられているかというふうに思います。今までほとんどの部分で一律的に5%カットなり、1割カットという、10%カットというような形のやり方でやられてきたというふうに思います。なかなかそのような中でですね、昔からの既得権なり、あるいはしがらみというような中で精査されてはいないかなというふうにも思いますし、中身を眺めてみますと、本当にここに補助金というような名のつくものが必要なのかなという部分も確かにあるだろうというふうに私は思います。私は、総合計画等の策定の中にも謳われておたただろうというふうに思いますけれども、やはり一度、この補助金制度と、補助金というものについてですね、やはり適正な補助なのか、あるいは事業効果等を見極める必要があるというふうに思いますが、町長ですね、お考えをですね、大変財政難の中でございます。やはりそういう補助金についても、ただいろいろ私も今回そういうことを申し上げられる立場ではないかというふうに思いますけれども、補助金につきましてはですね、やはり当初予算の中で予算を組まれて、それからいろんな圧力じゃありませんけれども、その中でまた補正の中で復活していくという形になりますと、なかなか町行政としてのですね、考え方というのが本当にそこに浸透しないのではないだろうかなというふうにも考えるわけでございますけれども、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 改革、またそういう補助、いろんなカットにつきましてはですね、当初、町長に出まして、カットいたしました。全体的を見直そうということで

カットいたしました。またそのときは、もう少しですね、ちょっとは交付税も20億近く、21億ぐらいあったんじゃないかなと、そのように思っております。今はもう19億ということで、もう2億ぐらい減っております。当然、そういう全体的な見直しはですね、今後やるべきだろうと。今後も何も、それこそ急いでやらないかんかなと、そのように思っております。やはり私の役目は入るを計りて出づるを制すと、まず収入を確認、把握をし、そして支出をもっとカットせにやいかんということでございます。その意味も含めてですね、今後、私も肝に銘じて進んでいこうと。

そしてまた、この行財政改革にですね、終わりはございませんものですから、是非この行政改革についてはですね、永遠の課題であろうかなと、そのように思っておりますし、まだまだ改革すべきところは改革しながら進めてまいろうと、そのように思っております。

もちろん、先生方のご意見を拝聴しながらですね、ちょっと後から補正組んだりするのもちょっとですね、人間は気持ちですもんですけん、やっぱり一生懸命苦しいところにはしてやろうと、そういう人間のですな、もちっと氷みたいに冷たくなればいばってん、なかなか氷がうまくいかんでですね、今後、十分注意しながら行財政改革には終わりはないということで進めてまいろうと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） ただいまの質問に対しましてはですね、大変財政難の中でございますので、やはり早急に点検して、効率的な運用をですね、是非図られるべきだろうというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

私は、本日、21年度予算編成に対する町長の基本的な考え方というようなことでお伺いをいたしましたけれども、これから、先ほどインフラ、ライフライン等のお話もありました。やはり事業の展開の中には、1年で終わるといような事業はそうないだろうというふうに思います。やはり継続性のもの、やはりその中からですね、やはり優先性などを町民にですね、十分ご説明をいただきながら、事業の効果なり、見極めながらですね、この財政厳しい中を町長には乗り切ってほしいなというふうに思っているところでございますし、町長をはじめ、執行部の皆さん、議会、そして職員が一丸となって、この厳しい中をですね、乗り切り、そしてやはり町民の福祉のためにですね、努力されますことを、心からご期待申し上げまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君の質問を終わります。

これで、一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（三森義高君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後0時04分

1 2 月 1 6 日 (火)

(第 3 日)

## 平成20年第4回高森町議会定例会（第3号）

平成20年12月16日

午前10時01分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第1 議案第65号 高森町国民健康保険条例の一部改正について

日程第2 意見案第7号 たばこ税増税反対に関する意見書について

日程第3 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第4 特別委員長報告について

日程第5 委員会の閉会中の継続調査申出書について

日程第6 第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

追加日程第1 決議第5号 平成20年度高森町一般会計補正予算に対する付帯決議について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番	立山広滋君	2 番	森田勝君
3 番	田上更生君	4 番	甲斐直三君
5 番	甲斐廣國君	6 番	後藤和昭君
7 番	甲斐正一君	8 番	相馬俊行君
9 番	三森義高君	10 番	後藤英範君

### 3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	藤本正一君	教 育 長	渡邊哲郎君
総務課長	岩下健治君	住民福祉課長	佐伯秀和君
税務課長	岩下昭久君	産業観光課長	後藤正三君
建設課長	瀬井公吉郎君	会 計 課 長	佐伯実範君
教育委員会事務局長	色見隆夫君	総務課長補佐	村上源喜君
住民福祉課長補佐	長尾和博君	税務課長補佐	後藤秀希君

産業観光課長補佐	甲 斐 敏 文 君	建設課長補佐	後 藤 和 幸 君
高森東保育園園長代理	瀬 井 類 子 君	色見保育園園長代理	熊 谷 優 子 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	古 澤 建 生 君	議会事務局係長	古 庄 良 一 君
--------	-----------	---------	-----------

開議 午前10時01分

-----○-----

○議長（三森義高君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程にしたがって議事を進めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

日程第1 議案第65号 高森町国民健康保険条例の一部改正について

○議長（三森義高君） 日程第1、議案第65号、高森町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。住民福祉課長 佐伯秀和君。

○住民福祉課長（佐伯秀和君） おはようございます。議案第65号で提案いたしました高森町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案いたしました内容を新旧対照表でご説明を申し上げます。

現在、国民健康保険の被保険者が出産した場合、その保険者が属する世帯主に対しまして35万円が支給されておりますものを、今回の改正により、3万円増額し、38万円とするものでございますが、対照表では改正後の第6条のアンダーライン但し書きの部分の規則で定めるところとは、産婦人科医院などの施設で出産事故に対する保険に加入している施設で出産した場合を指しているものでございます。したがって、基本的には自宅出産などの場合、従前どおり3万円は加算されないこととなります。

ご提案が本日になりましたのは、12月2日に閣議決定の上、同月5日に公布、同じく同月12日に施行令が公布されました上に、平成21年1月1日から施行されることとなったためでございます。ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。これから議案第65号、高森町国民健康保険条例の一部改正についてを採決します。お諮りします。本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号、高森町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

## 日程第2 意見案第7号 たばこ税増税反対に関する意見書について

○議長（三森義高君） 日程第2、意見案第7号、たばこ税増税反対に関する意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。提出者を代表いたしまして、4番 甲斐直三君。

○4番（甲斐直三君） おはようございます。4番、甲斐でございます。提出者を代表いたしまして、たばこ税増税反対に関する意見書について、趣旨説明をさせていただきます。

たばこ税をめぐる、国会議員超党派たばこと健康を考える議員連盟が創設され、たばこ1箱1,000円など、たばこ税増税に向けた動きが強まりつつあります。

マスコミ等の報道によりますと、社会的関心も高くなってまいっております。たばこは合法の嗜好品であり、たばこ税は国、地方合わせて60%を超えるなど、国内の担税物品の中でも最高の税率となっており、その担税力は限界に達しているといわざるを得ません。

このような中で、たばこ税増税が強行されれば、たばこの消費税が大幅に減少することは避けられず、その結果、国内たばこ産業は危機的状況に陥ることになります。

葉たばこ生産の基盤である耕作面積は、急激に減少し、葉たばこを基幹作物とした農業経営は、存続の危機に直面する事態となります。

地域農業における葉たばこ生産の現状をご理解をいただき、地域の葉たばこ生産を守るために、たばこ税増税が行われることのないよう強く要望し、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（三森義高君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。お諮りします。本意見案については、原案のとおり採択したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、意見案第7号、たばこ税増税反対に関する意見書については、原案のとおり採択することに決定しました。

-----○-----

### 日程第3 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（三森義高君） 日程第3、付託案件の委員長報告並びに採決を議題とします。

議案第58号、高森町総合計画の策定については、各常任委員会に付託してありましたので、各委員長の報告を求めます。総務常任委員長 甲斐直三君。

○総務常任委員長（甲斐直三君） 4番、甲斐です。

総務常任委員会に付託されました議案第58号、高森町総合計画の策定について、12月10日午前10時から第3、4委員会室において、税務課より岩下課長、後藤課長補佐、並びに各係長に出席を求め、詳細に説明を受けました。また、同じく11時10分から総務課より岩下課長、村上課長補佐及び関係係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく可とすることに決定をいたしました。以上、報告を終わります。

○議長（三森義高君） 文教厚生常任委員長 甲斐廣國君。

○文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第58号、高森町総合計画の策定については、12月11日午前10時から第3、第4委員会室において、住民福祉課より佐伯課長、長尾課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受けました。また、同じく11時30分から教育委員会より渡邊教育長、色見事務局長及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく可とすることに決定をいたしました。報告、終わります。

○議長（三森義高君） 建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第58号、高森町総合計画の策定につきましては、12月12日午前10時から第3、4委員会室において、建設課より

瀬井課長、後藤課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受けました。また、同じく午前11時10分から第3、4委員会室において、産業観光課より後藤課長、甲斐課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく可とすることに決定をいたしました。以上、報告終わります。

○議長（三森義高君） 各委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。お諮りします。本案については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号、高森町総合計画の策定については、各委員長の報告のとおり可決されました。

議案第59号、町道の路線の変更については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第59号、町道の路線の変更については、12月12日午前10時から、第3、4委員会室において、建設課より瀬井課長、後藤課長補佐及び岩田土木係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく可とすることに決定をいたしました。以上、報告終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号、町道の路

線の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第60号、高森町立学校教職員住宅管理条例の一部改正については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長 甲斐廣國君。

○文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第60号、高森町立学校教職員住宅管理条例の一部改正については、12月11日午前11時30分から、第3、4委員会室において、教育委員会より渡邊教育長、色見事務局長及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく可とすることに決定しました。以上、報告終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号、高森町立学校教職員住宅管理条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第61号、高森町営住宅条例の一部改正については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第61号、高森町営住宅条例の一部改正につきましては、12月12日午前10時から、第3、4委員会室において、建設課より瀬井課長、後藤課長補佐及び工藤住宅係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく可とすることに決定いたしました。以上、報告終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号、高森町営住宅条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第62号、平成20年度高森町一般会計補正予算については、各常任委員会に付託してありましたので、各委員長の報告を求めます。総務常任委員長 甲斐直三君。

○総務常任委員長（甲斐直三君） 4番、甲斐です。

総務常任委員会に付託されました議案第62号、平成20年度一般会計補正予算については、12月10日午前10時から、第3、4委員会室において、税務課より岩下課長、後藤課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受けました。また、同じく11時10分から、総務課より岩下課長、村上課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け慎重に審議いたしました結果、全員異議なく可とすることに決定をいたしました。以上、報告を終わります。

○議長（三森義高君） 文教厚生常任委員長 甲斐廣國君。

○文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第62号、平成20年度一般会計補正予算については、12月11日午前10時から、第3、4委員会室において、住民福祉課より佐伯課長、長尾課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受けました。また、同じく11時30分から、教育委員会より渡邊教育長、色見事務局長及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく可とすることに決定をいたしました。報告、終わります。

○議長（三森義高君） 建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第62号、平成20年度高森町一般会計補正予算につきましては、12月12日午前10時から、第3、4委員会室にお

いて、建設課より瀬井課長、後藤課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく可とすることに決定をいたしました。また、同じく午前11時10分から、第3、4委員会室において、産業観光課より後藤課長、甲斐課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受けましたが、林業振興費に補正されている林業木材産業施設等整備事業補助金の対象施設、有限会社清水の製材事業で、騒音や粉塵苦情が発生している状況にあることから、この施設を視察するなど、慎重に審議いたしました結果、この件につきましては、全員協議会の意見を聞いた上で判断することとし、再度審査を要するとの観点から、12月12日午後1時30分から再審査を行いました。

この結果、全員異議なく可とすることに決定をいたしました。なお、本議案に対する付帯決議を、常任委員全員による連名で別途提出しておりますので、あわせてご報告を申し上げます。

○議長（三森義高君） 各委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号、平成20年度高森町一般会計補正予算については、各委員長の報告のとおり可決されました。

議案第63号、平成20年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長 甲斐廣國君。

○文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第63号、平成20年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、12月11日午前10時から、第3、4委員会室において、住民福祉課より佐伯課長、長尾課長補佐及び杉田国民健康保険係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく可とすることに決定しました。報告、終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。  
お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号、平成20年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第64号、平成20年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第64号、高森町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、12月12日午前11時10分から、第3、4委員会室において、建設課より瀬井課長、後藤課長補佐及び岩下水道係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく可とすることに決定をいたしました。以上、報告終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号、平成20年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、付託案件の委員長報告並びに採決についてを終わります。

お諮りします。森田勝君ほか4人から、先ほど議案第62号で可決されました平成20年度高森町一般会計補正予算に対する付帯決議が提出されております。これを日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題としたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、決議第5号、平成20年度高森町一般会計補正予算に対する付帯決議についてを日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題とすることに決定しました。

-----○-----

**追加日程第1 決議第5号 平成20年度高森町一般会計補正予算に対する付帯決議について**

- 議長（三森義高君） 追加日程第1、決議第5号、平成20年度高森町一般会計補正予算に対する付帯決議についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。提出者を代表いたしまして、3番 田上更生君。

- 3番（田上更生君） 3番、田上です。提出者を代表いたしまして、平成20年度高森町一般会計補正予算に対する付帯決議について、趣旨説明を行います。

今回の付帯決議は、議案第62号で可決されました平成20年度高森町一般会計補正予算の中の林業振興費の負担金補助及び交付金で、林業木材産業施設等整備事業補助金として、191万4,000円の補正が行われておりますが、この事業における事業者に対する騒音や粉塵飛散等の苦情が周辺住民から寄せられている現状にあります。

このような状況からすると、その善処策を早急に実施することがまず先決であり、予算の執行にあたりましては、対処後の執行を強く求めるものであります。

議員各位におかれましては、この付帯決議の内容を十分ご理解いただき、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。趣旨説明といたします。

- 議長（三森義高君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。お諮りします。本決議案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、決議第5号、平成20年度高森町一般会計補正予算に対する付帯決議については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第4 特別委員長報告について

○議長（三森義高君） 日程第4、特別委員長報告についてを議題とします。

議会広報特別委員長の報告を求めます。議会広報特別委員長 甲斐直三君。

○議会広報特別委員長（甲斐直三君） 4番、甲斐です。

議会広報特別委員会は、12月15日午後4時から、第3、4委員会室で行いました。

委員会では、議会だより「絆」第35号について、内容、スケジュール等について検討いたしました。2月17日発行を目標として、12月定例議会における一般質問等を中心としたものを記載をすることにしております。

議員各位のご協力をお願いを申し上げまして、報告を終わります。

○議長（三森義高君） 以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第5 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（三森義高君） 日程第5、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がっております。お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第6 第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（三森義高君） 日程第6、第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選

挙を行います。

熊本県後期高齢者医療広域連合は、本町をはじめ、県内全市町村で構成し、平成20年4月から施行されている後期高齢者医療制度運営主体となる特別地方公共団体です。

広域連合は、平成19年2月1日に設置されました。広域連合議会議員の定数は、32人となっています。県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分8人、町村長区分8人、市議会議員区分8人、町村議会議員区分8人から構成されています。

今回、候補者受付の告示を行い、届出を締め切ったところ、町村議会議員区分の8人の定員に対しまして9人の候補者がありましたので、広域連合議会議員の選挙・投票となります。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、県内すべての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することとなりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこで、お諮りします。選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定に関わらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定に関わらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（三森義高君） ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条の規定によって、立会人に4番 甲斐直三君及び5番 甲斐廣國君を指名します。

投票用紙を配ります。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（三森義高君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（三森義高君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（古澤建生君） 1番 立山広滋議員。2番 森田勝議員。3番 田上更生議員。4番 甲斐直三議員。5番 甲斐廣國議員。6番 後藤和昭議員。7番 甲斐正一議員。8番 相馬俊行議員。9番 三森義高議員。10番 後藤英範議員。

[投票]

○議長（三森義高君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。4番 甲斐直三議員及び5番 甲斐廣國議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（三森義高君） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、有効投票のうち毛利美勝議員10票、以上のとおりです。議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

-----○-----

○議長（三森義高君） これで本日の日程は全部終了しました。

一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

平成20年12月議会も、9日から本日まで8日間の日程で、全日程終了したわけでございます。本年度におきましては、大変厳しい環境の中で、いろいろと問題点も多く出た1年間ではなかったろうかと思えます。

また、アメリカで始まりましたサブプライムローン問題から今日まで、経済不況が叫ばれておる折、大変自治体といたしましても、先行き不透明な中に、厳しい状況下にあります。

各議員におかれましても、また執行部におかれましても、21年度に向けてさらなる飛躍をすべき努力をする1年になろうかと思えます。

皆さん方におかれましても、高森町政発展のために更なるご活躍をご祈念を申し上げる次第でございます。

また、21年度の新年が皆さん方にとりまして、素晴らしい新春を迎えられますことを祈念申し上げ、あいさつに代えたいと思います。

-----○-----

○議長（三森義高君） 会議を閉じます。

平成20年第4回高森町議会定例会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午前10時46分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録  
平成20年第4回定例会

平成20年12月発行

発行人 高森町議会議長 三森 義高  
編集人 高森町議会事務局長 古澤 建生  
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111